

令和4年第四回定例会

八丈町議会会議録

令和4年 12月6日 開会

令和4年 12月7日 閉会

八丈町議会

令和4年第四回八丈町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (12月6日)	
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
事務局職員出席者	4
開会及び開議の宣告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸般の報告	6
行政報告	6
一般質問	8
金川孝幸君	9
浅沼隆章君	15
奥山幸子君	21
真田幸久君	28
岩崎由美君	33
山下則子君	40
浅沼碧海君	47
山本忠志君	52
議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決	56
議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決	81
議案第68号の上程、説明、質疑、討論、採決	83
議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決	85
延会の宣告	86

署名議員	8 7
------	-----

第 2 号 (12月7日)

議事日程	8 9
出席議員	9 0
欠席議員	9 0
地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	9 0
事務局職員出席者	9 1
開議の宣告	9 2
会議録署名議員の指名	9 2
議案第 7 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 2
議案第 7 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 7
議案第 7 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 8
議案第 7 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 7
議案第 7 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 8
議案第 7 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 0
議案第 7 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 2
議案第 7 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 3
議案第 7 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 5
議案第 7 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 6
議案第 8 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 8
議案第 8 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 1 9
議案第 8 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 0
議案第 8 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 2
議案第 8 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 4
議案第 8 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 5
議案第 8 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 2 7
議案第 8 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 0
議案第 8 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 2
議案第 8 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 4

認定第 4号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 3 7
認定第 5号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 5 7
認定第 6号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 6 0
認定第 7号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 6 2
発議第 4号の上程、説明、採決	1 6 5
承認第 18号の上程、承認	1 6 6
議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	1 6 6
閉議及び閉会の宣告	1 6 6
署名議員	1 6 9

八丈町告示第35号

令和4年第四回八丈町議会定例会を下記のとおり招集する。

令和4年11月29日

八丈町長 山下 奉也

1 期 日 令和4年12月6日(火) 午前9時

2 場 所 八丈町役場大会議室

応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	真田幸久君	2番	浅沼隆章君
3番	奥山幸子君	4番	浅沼清孝君
5番	山下則子君	6番	金川孝幸君
7番	冲山昇君	8番	岩崎由美君
9番	浅沼碧海君	10番	山下巧君
11番	浅沼憲春君	12番	山本忠志君

不応招議員（なし）

令和４年第四回八丈町議会定例会会議録

議事日程（第１号）

令和４年１２月６日（火曜日）午前９時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 一般質問
- 第 6 議案第 6 6 号 令和４年度八丈町一般会計補正予算
- 第 7 議案第 6 7 号 令和４年度八丈町介護保険特別会計補正予算
- 第 8 議案第 6 8 号 令和４年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第 9 議案第 6 9 号 令和４年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算
- 第 1 0 議案第 7 0 号 令和４年度八丈町水道事業会計補正予算
- 第 1 1 議案第 7 1 号 令和４年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算
- 第 1 2 議案第 7 2 号 令和４年度八丈町病院事業会計補正予算
- 第 1 3 議案第 7 3 号 令和４年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算
- 第 1 4 議案第 7 4 号 八丈町個人情報保護法施行条例
- 第 1 5 議案第 7 5 号 八丈町情報公開・個人情報保護審査会条例
- 第 1 6 議案第 7 6 号 八丈町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を
改正する条例
- 第 1 7 議案第 7 7 号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 1 8 議案第 7 8 号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関
する条例
- 第 1 9 議案第 7 9 号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 第 2 0 議案第 8 0 号 八丈町高校生等の医療費の助成に関する条例
- 第 2 1 議案第 8 1 号 八丈町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に
関する条例の一部を改正する条例

第22 議案第82号 八丈町営住宅条例の一部を改正する条例

第23 議案第83号 八丈町火葬場条例の一部を改正する条例

第24 議案第84号 八丈町火災予防条例の一部を改正する条例

出席議員（12名）

1番	真田幸久君	2番	浅沼隆章君
3番	奥山幸子君	4番	浅沼清孝君
5番	山下則子君	6番	金川孝幸君
7番	冲山昇君	8番	岩崎由美君
9番	浅沼碧海君	10番	山下巧君
11番	浅沼憲春君	12番	山本忠志君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下奉也君	副町長	山越整君
公営企業 管理者	佐々木眞理君	教育長	佐藤誠君
企画財政 課長	和田一宏君	総務課長	高野秀男君
総務課 課長補佐	山下進君	住民課長	佐藤真一君
福祉健康 課長	奥山勉君	福祉健康 課長補佐	大澤知史君
建設課長	瀬筒国治君	産業観光 課長	大川和彦君
会計課長	田村久美君	企業課長	菊池拓君
教育課長	菊池良君	消防長	菊池邦彦君
病務院 院長	菅原宏幸君	企画 財政課長	冲山晃君
総務課 庶務係主査	小林武文君	財政係 住民課長	佐々木恒君

事務局職員出席者

事務局長	高橋太志君	庶務係長	山本良太君
書記	水野滉人君	書記 (録音)	小栗光太郎君

書 記
(録音) 山 本 優 馬 君

◎開会及び開議の宣告

○議長（山本忠志君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。

よって、令和4年第四回八丈町町議会定例会1日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため町長、副町長、公営企業管理者、教育長、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（山本忠志君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本忠志君） 日程第1、会議録署名議員に、3番、4番議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第2、会期の決定ですが、本日より12月9日までの4日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果報告、令和4年度定期監査報告、議長報告及び議員の派遣結果報告についてですが、お手元に配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎行政報告

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第4、行政報告を行います。

町長。

○町長（山下奉也君） 皆さんおはようございます。

まず初めに、私が指導する立場にありながらコロナに感染しまして、11月21日から28日まで自宅療養という、本当に熱も出なくて鼻風邪かなと思うような症状でした。本当に皆さんにご迷惑をおかけしまして、おわび申し上げます。

それでは、私の行政報告のほうをご覧いただきたいと思います。

6月議会以降の私の行政報告ですが、8月22日、第13回全国離島交流中学生野球大会、佐渡で行われましたけれども、これに中学生の子供たちと参加してまいりました。

8月29日ですが、全国空港整備・利活用促進協議会に出席しました。また、その日に松原衆議院議員を訪問しておりますけれども、これは離島振興法の関係で、野党のほうのまとめ役ということで、松原先生がまとめ役だったんですが、松原先生が自民党案に消費税を盛り込んでほしいというような部分がありまして、そのようなことですが、早く離島振興法改正に通していただきたいということでお願いに行きました。

8月30日ですが、サステナビリティ及びDX推進に関する包括連携協定調印式に参加してまいりましたが、これはみずほ銀行ですけれども、ここに執行委員となっておりますが、これ執行役員ですので、訂正しておいていただきたいと思います。

10月7日、一組また島嶼町村会の会議に出席しております。また、この日に、先ほど松原先生のお話しましたけれども、離島振興法の改正で、なかなか国会通らなかったものですから、島嶼町村会で石原衆議院議員、また松原仁衆議院議員に要望活動を行ってございます。

10月9日ですが、世田谷の六所の森クラシックコンサート、これは毎年参加していましたが、コロナの関係で3年間行われなかったわけですが、実施したということで出席してまいりました。

10月11日から13日までは、鹿児島県で全国離島振興協議会の正副会長理事会が開催されて、それに参加してまいりました。また、12日、13日は、甕島のほうを視察してまいりました。この鹿児島は、薩摩川内市、原発の施設も視察してまいりました。

10月14日、豊島区役所、高野区長がぜひ八丈と交流を深めたいということで、会いに来てくれということで、高野区長のほうへ産業課長と訪問しております。また、都庁訪問とありますけれども、現在皆さん方知っていると思うんですけども、八丈でトライアスロン、アイアンマンのトライアスロンを開催したいということで、来年の10月開催したいということで、いろいろ検討はしているんですけども、なかなか800人規模では、ちょっと島の今の

受入れ体制と、無理があるんじゃないかということで今詰めておりますけれども、大会実行委員会のほうではぜひ進めたいということでありますので、もし開かれた場合は東京都とかの支援も必要だろうということで、浅井戦略広報部長、また都の島しょ振興担当のほうに訪問してまいっております。

また、10月15日ですが、板橋区民まつり、これもコロナで今まで開かれなかった区民まつりに参加しておりました。

10月27日ですが、東京都町村会、また、管外視察で岩手県のほうに視察に行っております。また、その後、砂防促進大会、11月1日には、豊島区政施行90周年記念式典に出席しております。

11月2日、3日ですが、岡山県を訪問しまして、岡山城のリニューアルオープンセレモニー等に出席しております。また、西日本豪雨災害被災地復興状況、これは町の職員も2名ここに支援に行っておりますので、その復興状況を視察してまいっております。

11月4日ですが、東京都農林・漁業振興対策協議会、11月5日には、三根会に議長と出席してございます。

11月9日、安全・安心の道づくりを求める全国大会、また、その後、道路促進の関係で自民党本部を訪問しております、三役に特別要望をしております。

11月15日、全国治水砂防促進大会、また、関東財務局の訪問の関係ですが、これは以前からいろいろ、三根の都道化とか、いろんな問題がありました。トイレの問題とか、三根の天草倉庫がある土地の件につきまして、いろいろと今後問題解決に向けて話し合いたいということで、東京都の関東財務局の財務事務所を訪問しております。

11月16日ですが、土地改良関係の打合せ、また、芝税務署長の納税表彰式に出席しております。

11月17日ですが、離島振興法の関係の要望活動、また、全国町村長大会、11月22日には、沖縄の第44回の全国土地改良大会に出席してございます。

以上、このように私は北から南へ、この1か月上京が多くて、コロナでどこで感染したかわからないような状況で、本当にもう申し訳ございません。

以上です。

◎一般質問

○議長（山本忠志君） これより日程第5、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。

会議規則第62条の規定により、質問は3回までとし、質問時間は答弁を含め1時間以内で行うことといたします。

◇ 金 川 孝 幸 君

○議長（山本忠志君） それでは、質問を通告順に許可いたします。

6番、金川孝幸君。

（6番 金川孝幸君 登壇）

○6番（金川孝幸君） おはようございます。

今回は、八丈町の防災対応について質問いたします。

今年は心配するような台風は八丈島に近づくことなくシーズンは終わりましたが、一方では、最大瞬間風速70メートルが予想される猛烈な台風が沖縄には相次いで接近しています。

私は、八丈町でも甚大な被害のあった昭和50年の台風を経験しております。最大瞬間風速68メートル近い台風で、甚大な被害が起きております。起こってからああすればよかったとか、後悔したり反省することがないよう、十分な備えが必要だと考えております。

また、北朝鮮からミサイル発射に伴いJアラートが発令され、どのように対応すればいいのか分からない町民の方もいたと思われまます。ほかにも、巨大地震や津波は今日にも起こる可能性はあります。町民の命を守るため、八丈町はどのような対応をしているのか、質問いたします。

10月5日に予定された防災訓練は中止になり、役場内での訓練に変更したと聞いておりますが、中止にした理由を聞かせてください。

2点目は、様々な災害が想定されますが、今までの訓練はどのような災害を想定し、どのような対応訓練であったのか教えてください。

3点目は、各地域に避難所を設置していますが、避難所への収容可能な人数と避難所内にプライバシー保護のテントを用意していると思いますが、そのテントの数を教えてください。

4点目は、防災無線で避難に関する指示や命令を出した際に、車がなかったり、自力で避難できない高齢者などへの支援体制はありますか。

5点目は、北朝鮮からミサイル発射に伴うJアラートが防災無線で流れ、多くの町民が不安な時間を過ごしました。解除の放送はいつまでも流れませんでした。町はどのような対応をしたのでしょうか、教えてください。

以上、5点質問いたします。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） おはようございます。

それでは、6番、金川孝幸議員の八丈町の防災対策について、ご回答いたします。

まず、1つ目、今年の防災訓練は中止となり、役場内での訓練に変更したと聞いているが、中止にした理由はについてです。

今年度の防災訓練は、中之郷地域において、大雨により土砂災害の危険性が高まったことを想定した避難訓練として、防災無線による避難情報を基に、三原中学校体育館への住民避難、避難所の開設訓練、町、NTT、自衛隊による防災講話などを予定しておりました。

しかしながら、8月に入ってから島内での新型コロナウイルス感染症の新規陽性者が増え、9月以降の状況も分からない状況で、感染に対する不安の声も高まり、感染拡大防止の観点から、現地での訓練は中止といたしました。訓練自体は、町職員及び関係機関のみで初動対応及び連絡体制訓練を実施しております。

2つ目の、様々な災害が想定されますが、今までの訓練はどのような災害を想定し、どのような対応訓練を行ったかです。

これまでに各地域において地震、津波、土砂災害、噴火を想定した訓練を実施しております。大まかな内容になりますが、地震、津波については、大地震発生により津波来襲を想定し、地区の方々が一体となって高い場所まで徒歩で避難訓練を実施しています。土砂災害については、大雨が八丈島に降ることを想定して、土砂災害の危険から身を守るために、地域の避難所へ避難をする訓練を実施しています。噴火については、八丈富士の噴火警戒レベルがレベル4に引き上げられた想定で、避難準備情報、高齢者等避難開始を発表し、避難をする訓練を実施しています。

今後、東京都との合同防災訓練の際、自衛隊などにも協力をいただき、長期間の避難を想定した訓練についても検討してまいります。

次、3点目の各地域に避難所を設置しているが、避難所への収容可能な人数と避難所内のプライバシー保護のテント数についてです。

八丈町のほうの指定避難所、23か所ありますけれども、全体での受入れ可能人数は約7,300名になります。ドーム型の屋内専用テント数は144張あり、現在、役場の防災倉庫と三根公民館に保管しております。

4点目の防災無線で避難に関する指示や命令を出した場合に、車がなかったり、自力で避難が困難な高齢者などへの支援体制についてです。

現在、町の取組としまして、台風時には気になる高齢者の方などの安否確認の連携、また関係機関に協力をいただき、必要に応じて避難所までの移動支援を行っておりますが、避難指示発令の際については、自助、共助をお願いしているところです。

把握しております地域での災害時の要配慮者63名の方については、消防本部を通じて各消防団へ情報連絡を行っておりますけれども、災害事情によっては公助のみでの対応は難しくなります。

高齢者の多い八丈島においては、日頃から近所同士の助け合いは欠かせないものとなります。日常での見守りや地域での防災訓練を通じての自助、共助をうまく機能させることが重要と考えております。

今後、自助、共助の意識向上のために、防災訓練でお互いを助け合う訓練などについて取り入れてまいります。

5点目の北朝鮮からのミサイル発射に伴うJアラートが防災無線で流れ、多くの町民の方が不安な時間を過ごしましたが、解除の放送はいつまでも流れなかったが、町の対応はどのようなことだったかについてです。

10月4日7時27分に、北朝鮮の弾道ミサイル発射に伴うJアラートが発出されましたけれども、解除については町が判断して放送できるものではないため、東京都などからの確実な情報提供を待っている状況でした。

その後、大分時間が経過した後に、消防庁より対応状況のファクスが届き、Jアラートを発出した地域には、ミサイルの通過情報についても発出していましたが、島嶼地域ではミサイル通過のJアラートは流れませんでした。

その後、誤発信との報道がありましたが、町では八丈支庁を通じてJアラートによる迅速な情報提供について要望したところです。翌日10月5日には、東京都から国に対して、Jアラートの改善の要望をしております。

以上で回答いたします。

○議長（山本忠志君） ご質問ございますか。

金川孝幸君。

（6番 金川孝幸君 登壇）

○6番（金川孝幸君） 回答ありがとうございます。

最近大きな災害に遭っていないせいか、町民の命を守るという防災に対する意識が少し薄れているんじゃないかと感じられます。町の基本計画には、実践的な防災訓練の実施をうたっています。過去にはバスが迎えに来て避難するなど、迎えを待っている間に被災するような、現実的ではない訓練も行われたと聞いております。

今回の防災訓練は新型コロナウイルスの影響で中止したとのことですが、訓練はイベントや行事ではありません。災害はコロナ感染の波の中でも起こり得ます。訓練の計画はコロナが収束した、この想定であったのであれば、計画は甘くはないでしょうか。

防災訓練が役立ち、多くの命が救われた話はよく聞きます。訓練はトレーニングです。コロナを理由にトレーニングを行わないで、町民の命を守れるのでしょうか。

様々な災害を想定した訓練を行っているようですが、私の住んでいる三根の矢崎地区の住民は、10年以上防災訓練に参加したことはありません。防災訓練は、1つの地域にこだわらないで、より多くの町民が参加し、防災意識を高めるように改めませんか。今までのように各地域持ち回りでは、5年に一度しか訓練の機会はありません。毎年訓練に参加してこそ、訓練の成果は現れるのではないのでしょうか。

また、町の防災の日に訓練を行っておりますが、平日になることもあり、多くの町民が参加できません。住民参加の訓練は通常、多くの地区で休日に行われております。実践的な訓練にするのであれば、休日の訓練に改めませんか。少なくとも、避難所がどのようになっているのか一度見てもらえば、今まで避難しなかった人も避難しようかと意識が変わるのではないかと思います。

次に、避難所のプライバシー保護や陽気のよさも重要です。避難所内にテントを設置すると収容人数は減ることになると思いますが、入れなくなった場合の対応は考えているのでしょうか。

昭和50年の台風では2,174世帯、6,771人が罹災しています。今とは世帯数も人口も違いますが、このような災害が八丈町でも起こっているのです。定期的に避難所の体制の見直しを行う必要があると思います。

また、八丈町では独り暮らしの高齢者世帯が増えています。運転免許の返納などで、避難したくても避難できない高齢者や障害者への避難の指示や命令を出したのであれば、サポートも必要と思います。

東日本大震災では、逃げ遅れた高齢者などを避難させるために、多くの消防団員などが犠牲になりました。地震や津波などは事前に予測できませんが、台風については事前に進路が

予想されるので、早めに避難していただくのが、町の職員や消防団員の犠牲を防ぐことになると思います。

そのためには隣近所で助け合い、避難する訓練は必要と思います。町や消防団だけの避難援助では無理があります。町民が助け合う訓練は重要と思いますので、先ほど回答があったように今後重視していただきたいと思います。

次に、災害時に安心できる材料は情報です。防災無線だけでなく、テレビやラジオなどのメディアから受け取る情報だけではなく、助けを求めるなどの発信する情報も大切と思います。

停電などにより固定電話や携帯電話が使えなくなった場合に、三原山の中継所を使わないで、坂下地区と坂上地区との間の通信手段は重要と考えますが、大丈夫でしょうか。

次に、Jアラートは国が出したもので、解除についても国が出すべきものであるとは理解しております。テレビなどで解除の情報は流れましたが、町の防災無線を通じて流した情報について、遅れても正しい解除情報を町独自で発しなければいけなかったのではなかったのでしょうか。このJアラートが流れたまま何もないと、町は何も対応しなかったのかと不信感を持たれます。また、国にもミス再発防止についても強く働きかけてほしいと思います。

今回のJアラートは通学時間帯でしたが、教育委員会としては何らかの対応はしたのでしょうか。

以上、再質問します。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、金川議員の再質問について回答いたします。

まず、コロナによって訓練ができなかったというところで、防災に向けてのこの訓練はイベントではない、日頃から当然意識づけをしなきゃいけない部分ということは、当然我々のほうでも認識はしております。今回、訓練を中止するに当たって、防災会議のメンバーの方からも同様な意見のほうもございました。

今後の訓練の方法につきましては、仮にコロナで住民を対象とした訓練ができなかったとしても、それに代わるような訓練をきちんと今後は対応していくというふうな形でやっていきたいと思います。

防災意識を高めるというところで、先ほど地区のほうで訓練がされていないというようなお話もありました。年に一度の地域における防災訓練のみでは、高齢者の方も確かに増えて

きて、防災意識も薄まっていくというところで、お互いを助け合うようなやはり訓練というのは、意識づけとしてやっぱり必要なというふうに思っております。それに関しましては、今後検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

また、防災訓練なんですけれども、10月5日が防災の日になっておりますが、今は防災訓練の日を議員がおっしゃったように、平日ではなく日曜日に合わせて実施するように変更しておりますので、今後も住民の方が参加しやすいように休日に訓練のほうは実施してまいります。

あと、避難し切れない高齢者の方のサポートというところで、実際ここは防災計画の中でのまた見直しというか、その辺で精査をしなきゃいけないところがあるかと思えます。

現在、感染者の方が避難したというときのことを想定したときの受入れ人数としましては、受入れ可能人数が1,819名というふうな、防災計画の中では計画をしております。

また、町で今回Jアラートが発出されたことに対しまして、町のほうで何かしら情報をやはり出すべきじゃなかったかというところに関しましてですけれども、先ほどご回答しましたが、間違った情報というのはやっぱり出すのは一番まずいだろうというふうに思っております。

今回、東京都さんのほうにも同じような意見のほうを出させてもらったんですけれども、まずはJアラートが発出した際には、必ず通過した後の情報というのはJアラートできちんと発出してほしいというふうなことをお願いしたところです。

実際の今回の対応としましては、町のほうの防災無線等では発出はしなかったんですけれども、今回のJアラートを受けまして、東京都のほうでも、Jアラートでも出ましたけれども、とにかく個人の身を守る、危険な場所から逃げてくださいというふうな、そういったJアラートの発信の方法でしたので、まずはこれを住民の方にもきちんと周知をしていきたいというふうに思っております。

Jアラートの部分に関しましては、今後も東京都、また国のほうに対して、いろいろとまた情報交換は続けていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

また、通信機器の部分に関しましては、ちょっとこれは今正式な、きちんとしたちょっと回答はあれですけれども、この辺についてはまた関係機関と情報提供というか、関係機関とも協力しながら、その辺の確認はしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で回答です。

○議長（山本忠志君） 続いて、教育課長。

(教育課長 菊池 良君 登壇)

○教育課長(菊池 良君) 各学校に災害対策マニュアルというのができておまして、それに伴って児童・生徒が避難等を行うんですけども、さすがに北朝鮮とか、どこかのミサイル攻撃があるというところまでは想定していなかったんですけども、校庭とか、そういうところにいた子供たちは安全な、堅牢な校舎内に避難させたというところで、今後は災害対策マニュアルにJアラート発報時の対応も入れて対応していきたいと考えております。

○議長(山本忠志君) よろしいですか。

金川孝幸君。

(6番 金川孝幸君 登壇)

○6番(金川孝幸君) 様々な対応を町でもやっていると思います。役場の各出張所に、衛星通信を使った携帯電話が設置されていると思います。特に、檜立地区の出張所は安全な場所ではないと認識しているんですが、例えば檜立地区の住民が全員中之郷の三原小・中学校に避難できるとは考えられないんですが、檜立地区の住民が孤立しないような防災拠点も必要かとは思いますが、その辺の対応はいかがでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長(山本忠志君) 総務課長。

(総務課長 高野秀男君 登壇)

○総務課長(高野秀男君) それでは、金川議員の再々質問にお答えいたします。

檜立地域の方の避難というところのご質問だったと思いますけれども、今は三原小学校、三原中学校が主な避難場所となっております。

今後、何か拠点をというふうなところの話になるんですけども、実際なかなか避難するに当たって、徒歩だったり、車だったりというところでの時間等の多分お話もあるかと思うんですが、その辺は今どこどこに、違う場所にとか、なかなかここでお答えするのは難しいですけども、檜立のみならず、ほかの地域でも当然同じようなことはあり得る話ですので、その辺はまたこちらのほうでも検証はしていきたいと思いますが、実際、住民の方に対しては、まずは自分がどこの避難所にいざとなったときに避難しなきゃいけないかというところは、また再度住民の方への周知に努めていきたいというふうに思います。

◇ 浅 沼 隆 章 君

○議長(山本忠志君) 続いて、2番、浅沼隆章君。

(2番 浅沼隆章君 登壇)

○2番（浅沼隆章君） おはようございます。

今、6番の金川議員からも防災対策についてということで質問がありましたが、私からも災害について質問させていただきたいと思います。

私たちが八丈島に持続的に住み続けるためには、起こり得るリスクを少しでも減らすことで、島民が安全に安心して暮らせる八丈島にできると考えております。起こる前の対策を考えていただきたいと思いますと思っているので、私からは太陽フレアが引き起こす宇宙天気現象への対策と、防災対策として島内食料自給率を上げる取組の推進について質問させていただき、今後の八丈町の方針を伺いたいと思います。

まず1つ目、太陽フレアが引き起こす宇宙天気現象への対策について、質問させていただきます。

太陽は活動の周期があり、3年後の2025年頃に活発になり、太陽フレアと呼ばれる太陽表面の巨大な爆発現象が増えると思われています。この太陽フレアが発生すると、電磁波やプラズマの噴出が起こって、地球に住む私たちの生活に大きな影響があると報告されています。

2022年、国は100年に一度、あるいはそれ以下の頻度で発生する規模のフレアが発生した場合どのようなことが起きるか、最悪のシナリオを検討し、6月に総務省の有識者会議が被害想定 of 報告書をまとめています。それによると、地球上の磁気が乱れることで、最悪、携帯電話やテレビなどの放送が2週間断続的に利用できなくなる、視聴できなくなったり、GPS衛星の制度に誤差が生じ、カーナビやスマートフォンの位置情報が正常に機能しなくなるおそれも指摘されています。

また、対策を講じていない電力設備では誤作動が起き、広域停電が発生するおそれもあるとしています。過去には大規模な停電が起きており、総務省によりますと1989年にカナダでおよそ10時間に及ぶ大規模な停電が起きて600万人に影響が出たほか、2003年にはスウェーデンでも1時間の停電が起き、5万人が影響を受けました。私たちの暮らしに欠かせない電力や通信に障害を与えるなど、ICT技術が高度に発達した現代社会の脆弱性を突いた災害となります。

上記の内容を踏まえた上で質問させていただきます。もちろん、国家レベルで危機管理を行うべき対象であると認識したばかりの案件であるため、町単独でできることは少ないと考えておりますが、八丈町として停電、通信障害、人工衛星による被害が想定された場合、想定されている2週間、電力の長期的な損失と、それがほかの重要なインフラに与える連鎖的

な影響やGPSを利用している船舶、航空無線の通信障害により、交通、物流の停滞が大規模に発生する可能性があります、その場合の対応を今後考えていく意向はあるのか、ご回答ください。

2つ目になります。防災対策として、島内食料自給率を上げる取組の推進について質問させていただきます。

自然災害の被害は、数、被害ともに増加しており、私たちが住む八丈町でも台風や大雨により停電や土砂崩れによる通行止めや立入禁止区域の処置が取られ、海上が荒れることにより、交通、物流が停滞することがしばしば見受けられます。その際に島内商店の陳列棚が空になることも、皆さんご承知であると思います。

これまでも災害が甚大化している件に触れて、防災対策について質問させていただいておりましたが、八丈島も含めた日本全土が被害領域になるような災害が発生した場合は、八丈島内のみで、食料や水、エネルギーを長期にわたり自給自足していかなければならない事態になることも考えられます。そのような想定外の事態が起きた際にも対応できるようにする施策を町は考え、推進していくべきではないかと考えております。

その施策の一つとして、島内での食料自給率を上げる取組を町は推進していく考えがあるのか、質問させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、2番、隆章議員の太陽フレアが引き起こす宇宙天気現象への対応、また、防災対策として島内食料自給率を上げる取組の推進について回答いたします。

まず1つ目、太陽フレアが引き起こす宇宙天気現象の対応についてです。

太陽フレア災害対策に関しまして、まずは、町として対応を考える前に、参考といたしまして、東京都の対応について聞き取りをいたしました。現在、都としては対策は取っていないとのことでした。

太陽フレアでは無線回線には影響が出る可能性があるが、光ケーブル回線には影響がなく、通信障害が生じないと考えており、太陽フレアによって引き起こされる障害は、発生しても大きな被害は生じないとの見解でした。

現在、ライフラインや通信事業者へも、太陽フレア対策についてどのようなことをやっているのか、問合せをまずはしているところです。島内において、大きなそういった被害が発

生するのか、まずは情報収集から始めていきたいというふうに思っております。

2つ目の防災対策として、島内食料自給率を上げる取組の推進についてです。

まず、災害対策としての備蓄に関してですが、国からもライフラインが止まった場合に備えて、日常備蓄として無理なく1人当たり3日分の備蓄を呼びかけております。また、大規模災害のときには、1週間分の備蓄が望ましいともされています。町が町民の方に配布しております「わが家の防災対策」の中でも、1人当たり3日分の備蓄を呼びかけているところ
です。

ご指摘の防災対策としての島内食料自給率の推進については、現在、食料価格も高騰しており、国産農産品を増やし、国内食料自給率を上げる取組が進められている中で、災害への備えの一つになると考えております。

現時点で取組の計画などはございませんが、防災会議や関係機関などからも、対策についての意見を伺ってまいりたいと思います。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 浅沼隆章君。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） ご回答ありがとうございます。

まず、1つ目のほうで東京都の対応を聞いたところ、対策は取っていないと。あと、この内容については、光ケーブルがありますので、通信障害は大きな被害が出ないというふうに言っているということだと思うんですけども、こちらは光ケーブルがあっても、GPS等の影響は可能性があります。そういう対策が起こってからでは結構対応ができないところがあると思います。

まず、地震、津波、台風といったほかの自然災害というものとは異なって、宇宙天気現象は人間が視覚的、体感的に捉えることが極めて困難な現象であります。社会インフラやサービス停止が発生して初めて具体的に認識できるものであるため、対策を講じることがとても難しいと考えておりますが、起こってからでは対応が、先ほども言いましたが、対応が何もできないことが想定されます。

例えばインフラの確保のために、島内で再生可能エネルギーをつくる方法や利用するシステムづくり、交通、流通が停滞しても島内での食料自給率を上げて食料の確保ができるようにする方法など、町単独でもできる対策や方針を打ち出すことはできると思いますが、町の方針を改めてお伺いいたします。

2点目です。

自助の3日分の備蓄をお願いすると、こちらはもう災害のマニュアルにはもちろん書いてあることではあると思いますけれども、自助だけにやっぱり任せるわけにはいかず、公助の力というのもすごく大事になってくると思います。

そこで、食料自給率向上に向けた取組ということについては、農林水産省が平成20年度より食料自給率向上に向けたフード・アクション・ニッポンを立ち上げて、食料自給率向上に向けた取組に努めております。

八丈町としても、学校給食に八丈で取れた魚、また野菜等ですね。島内産の野菜を使うことで食料自給率向上に取り組んでいるとは理解しております。しかし、島内産の野菜や魚を食べたいけれども、買えないという消費者の声も耳にします。

需要と供給のバランスは大変大事であり、生産者が収穫したものが廃棄されることが少しでも減らせるように、消費者が買いやすい環境整備には八丈町も積極的に取り組むべきと考えますが、町の見解をお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、浅沼隆章議員の再質問に回答いたします。

太陽フレアの関係ですけれども、確かに事前に対策を取るというふうなことは当然必要なことというところで、私もライフライン、また通信事業者のほうには問合せをしている中で、もちろん太陽フレアに関しての認識はございます。その中で、実際どのような対応をして、今後どういうふうなことを考えているのかというところが、まずは町として知りたいというところでしたので、先ほどのような回答をさせていただきました。

これは地域によって、やはり太陽フレアの影響がいろいろやっぱり様々違うようなことは、ちょっと話として聞いております。例えば、送電線の規模だったりとか、そういったことに関しても影響が違うというふうな、そういったお話も聞いております。

今後、電話等の対応では、今のところ島内において大きな対策を取るようなということは、要は、事業者としては、その被害想定というのは例えば八丈だったらこういった想定をしているとか、そういったものは恐らくないと思いますので、この太陽フレアという部分に関してのライフライン、また通信事業者の対応については、今後も情報提供としていただきたいというふうに思っております。

まずは、そういったライフライン事業者、通信事業者の方への、繰り返しになってしまい

ますけれども、その辺の対応について、私たちはきちっと情報を集めたいというふうに思います。

2つ目の島内食料自給率の件なんですけれども、こちらは島内での自給率を上げなければいけないということは、これは災害のみならず、ふだんの産業としての業務としても当然必要なことというふうに思っております。

ご指摘の部分に関しましては、まず災害とこの産業の部分の両方の部分で、産業観光課のほうともこういった対応につきまして、どういったことができるのかというのは検討してまいりたいと思います。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 浅沼隆章君。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） 再質問のご回答ありがとうございます。

まず、ライフライン、通信会社の対応など、町の情報収集は今後も続けていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、食料自給率については、災害と産業両面から考えていただき、今後も対応していただきたいと思っております。

災害は突然起こって、予想をはるかに超える被害をもたらすものであると、常に注視していかなければならないと考えております。また、行政は島民の安全を確保するための最大限の努力を惜しむことなく、取り組まないといけないと考えております。

限られた予算の中、いつ起こるか分からない災害に大きな予算をかけることは難しいと思っておりますが、八丈島の生活向上と防災対策を併せた持続的な事業の推進を強く願う次第です。

最後に、町は災害対策の考え方を、待ちの姿勢から備える姿勢に切り替えて取り組んでいく考えがあるのか、ご回答ください。お願いします。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、浅沼隆章議員の再々質問にお答えいたします。

先ほど金川議員のご質問のほうでも災害の話はありました。災害は、確かに備えが一番重要かと本当に思います。近年は非常に八丈島でもなかったような大雨が降ったりとか、それに対して、先ほど質問でもありましたように、やっぱり物資が届かなくなったりとか、そういったところで非常に町民の方も災害に対しての意識は高まっているというふうに思ってお

ります。

そういった、こういった災害に応じて町民の方が備えの意識を持たなきゃいけないのかというところは、確かに重要なことだと思いますので、その辺に関しては、今後防災対策としてしっかり取り入れていきたいなと思います。

以上で回答を終わります。

◇ 奥 山 幸 子 君

○議長（山本忠志君） 3番、奥山幸子君。

（3番 奥山幸子君 登壇）

○3番（奥山幸子君） おはようございます。

このパネルがあるということは、マスク外しても大丈夫なんですか。

（「大丈夫です」の声あり）

○3番（奥山幸子君） 平気。

2つ質問いたします。

1つ目、給食センターの労働環境と施設の改善をということで質問いたします。

平成5年、1993年に整備された町の給食センターも29年を経過し、故障や修理が必要な部分も出てきています。これまで幾つか修理を繰り返してきていますが、最近では平成29年に炊飯器の故障があり、令和3年には消毒保管庫、今年はフライ用の釜を入れ替えました。こうした状況で、しかも少ない人数で日々600食が作られています。

今年の夏は、例年になく暑かったように思います。気温が高く、もちろん室温も高い中で、熱源をたくさん使う作業です。夏では、施設の中では40度、湿度は100%以上になります。熱中症になってもおかしくない状況でした。

学校給食は、児童・生徒の食育に欠かせない重要な役割を担っています。その質の維持と安定化を図るために、次の3点を質問いたします。

- 1、冷房機器、エアコンですね、を設置すること。
- 2、作業人員の確保への対策を考えてほしいということ。
- 3、民間業者との契約のいきさつについてを質問いたします。

2番目の質問です。

島しょ地域農業DX推進事業で、町は何を目指すのか。5月に支庁の事業説明会というのがあるんですけども、議員皆さん聞かれたと思います。令和4年度のその説明で、島しょ

地域農業DX推進事業の提案がありました。私も聞いていたんですけども、すっかりスルーして忘れていました。

農業分野と畜産分野ですが、今回は畜産について伺います。実施内容はスマート畜産業の検討調査で、予算は1,000万円。事業は令和4年、5年、6年の3か年となっています。伊豆諸島の中で畜産を行っているのは、八丈島と青ヶ島だけです。酪農は大島でやっているんですけどもね。八丈島の場合は、観光業とも重要な関連を持っていますので、この事業をきっかけに畜産業の改善に力を入れてほしいと考えて質問いたします。

1番、町は何を目指して、どのような事業を行うのか。

2番、令和4年度は既に5月からだともう半年以上経過しておりますが、事業は進んでいるのでしょうか。

この大きな2点を質問いたします。よろしくをお願いします。

○議長（山本忠志君） では、まず最初に、教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） それでは、3番、奥山幸子議員の給食センターの環境に関連する質問に回答いたします。

まず、給食センター調理室への冷房機器への導入についてでございますが、毎年3月にお配りする八丈町事業計画では、令和5年度、来年度に設計、令和6年度に設置工事を行う計画はしておりますが、先日、議員さんも給食センターを視察されたと聞いております。そのセンターは天井が吹き抜けになっております。その調理室に空調機器を設置するには、大規模な工事が必要となる見込みです。

通常、給食センターの改修工事などは、夏休みの間に集中的に行って、給食の提供に支障が出ないように配慮しなければならないと考えております。ですので、工期を考えたときに、例えば今年度、中学校の特別教室に空調機器を設置しておりますが、工事を行っておりますが、その工期が6か月ぐらいかかっております。中学校の空調設置と比べて、さらに大規模な工事となる給食センターの空調工事に関しましては、長期間にわたり給食提供を停止する必要が出てきます。

長期間の給食停止については、生徒の食育に影響を及ぼすだけでなく、保護者の負担も増えることから、給食提供を停止することを前提とした大規模な工事を行うことは非常に難しい状況にあるのかなというふうに考えております。

しかしながら、私どもも調理室の環境改善の必要性は認識しておりますので、現場の声を

聞きながら、環境を改善する方法、善後策を検討していきたいと考えております。

次に、2番目と3番目の質問は関連性がありますので、先に3番目の民間業者との契約のいきさつから回答させていただきます。

平成21年度に八丈町の行政改革の一つとして、それまで町直営で行っていた調理業務と配送業務を民間業者に委託し、それ以降、業務委託契約という形で現在に至っております。

次に、作業人員の確保の対策ですが、委託契約を結んでおりますので、八丈町が年間の業務量を提示して、例えば600人分の給食を190日分作り、各学校に配送していただくにはどのくらいの金額でやっていただけますかというように提示して、それに業者が必要な人員、経費を算出して、見積額を出してくるような形を取っております。

ですので、八丈町から何人確保というような条件はなく、必要な人員を委託業者が確保するという契約を結んでおります。人員の確保は委託業者の責任の基に、業務に必要な人数を確保することになっております。

以上で回答とします。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

（産業観光課長 大川和彦君 登壇）

○産業観光課長（大川和彦君） それでは、私のほうで奥山幸子議員の2つ目の質問、島しょ地域の農業DX推進事業で、町は何を目指すのかについて回答させていただきます。

まず、1つ目の町は何を目指してどのような事業を行うのかについてですが、現在、八丈富士牧野には21の牧区、分娩房、パドック、休憩舎、監視小屋等の施設があり、牛は黒毛和牛が54頭放牧されています。

町が目指すべきところは、牧野運営審議会等でもお諮りさせていただいておりますが、牧場のドックの整理を行い、放牧牛の頭数を現在の約2倍、100頭に増やすことを目標としております。

しかしながら、放牧牛は健康面で良い点が多いものの、繁殖をさせるということでは、牛舎で飼育している牛より難しいというふうに言われております。したがって、簡単な目標とは言えないと思います。

スマート畜産の技術を取り入れることができれば、遠隔での牛の個体管理、発情のタイミング等や位置情報を把握することができることによって、より効率的な牧場運営を目指していけると考えています。

次に2つ目、令和4年度は既に半年以上経過しているが、事業は進んでいるかについてで

すが、令和4年度に関しては、東京都が事業実施主体となり、島嶼全体の畜産業を対象としたスマート畜産業の検討調査を実施しております。

調査結果に基づいて、八丈島での事業実施が決定すれば、その段階で1つ目のスマート畜産の事業のほうを進めていけるというふうを考えております。

ただ、議員おっしゃられたとおり、3か年のこの農業DXが、令和4年度から6年度までの3か年の事業というふうに伺っており、調査結果が出てから町で事業を実施するには期間が短くなってしまうため、事業の延長をできないかという相談をしたいというふうを考えております。東京都への要望に際し、議員の皆様にもお力添えをいただけますよう、よろしくお願いたします。

回答は以上とさせていただきます。

○議長（山本忠志君） 3番、奥山幸子君。

（3番 奥山幸子君 登壇）

○3番（奥山幸子君） 答弁ありがとうございました。

1番目のセンターのことですけれども、6か月かかるということで、工事が大変って、大規模工事は困難ということで、それくらいかかるということで、給食の提供が中断するというので、それは大きな問題ですよ。

ただ、今年熱中症が実際出ていたんですね、あの給食センターの中で。それをまず解決しなくちゃいけないと思うんですよ。それを全部、委託業者に人数から何から委託して任せてしまっているというのは、やはり町として無責任だなと思います。もう少し援助するというか、指導するというか、そういう姿勢は必要だと思います。その辺は町、課長のほうから委託業者と話し合って、改善策を考えていただきたいと思います。

それで、令和5年に調査をして、令和6年にエアコンの設置というのを、工事を考えているというんですけれども、遅過ぎますよ。毎年毎年温暖化が進んで、あの中はもう熱源がいっぱいの中で仕事をしているわけですから、何とかして考えてほしいなと思いますね。その辺は前倒しするとか、調査をする会社との話し合いをして、早くできる方法、一部だけ入れるとか、何かできないんですかね。

もうとにかくあそこは2階以上の高さがあるって、物すごく天井が高いんですよ。だから、どこにどういうふうに設置するのかというのを考えるだけでも、かなり大変な作業だということは何っているんですが、その辺は町の姿勢次第ですから、給食は大事なもので、その辺は課長、頑張ってくださいなと思います。

それと、人員については委託業者に任せているということで、これも数か月前に私、人員を聞いたら15名と聞いたんですけれども、今回聞いたら13名ということで、2人減っているんですよね。だから、どういう経過でお辞めになったのか分からないですけれども、その辺は委託業者をお願いするとか、改善策を考えていただくように町からお願いしていただきたいと思います。

それと、民間業者との契約についてなんですが、これは随意契約なんですね。いわゆる入札すれば、1円でも安くなっていいというふうに通常は考えるわけですがけれども、私はやっぱりここは随意契約を続けていただきたいという立場で質問したんですね。

といいますのは、今、八丈高校の定時制で給食を提供しているんですけれども、それがここ2年、大島の業者が入札で取っているんですね。それで、働いている方に伺ったところ、やっぱり質が低下しているということを伺って、元に戻してほしいという声をいただいているので、やはり地元の業者で続けてやっていただきたいなと思っていますので、今この民間業者はとても頑張ってやっていただいていますから、随意契約を続けてほしいなということで、一応町もそういうお考えでしょうけれども、その点をお伺いいたします。

それから、2番目の農業のほうですけれども、私、1番目でどのような事業を行うのかと聞いたんですよね。実際に何をするのかよく、具体的じゃないので分からないですね。

ずっとふれあい牧場の経過を見てみますと、あそこは水道が来ていない、電気が来ていない。電気は発電機で起こしていて、休憩舎と分娩舎だけ、トイレとね。そこには供給しているということですがけれども、電気を供給するというのはとても難しいですね。下のほうからずっと上げていくというのは、かなり高圧電源が必要ですし、お金もかかるということで、難しいのは承知しています。

それから、水についても難しいので、ここは雨水をためているんですよね。その辺のインフラをやるんじゃないかなと思っているんですけれども、具体的に課長からどのような事業を行うのかというお答えが得られなかったので、再度質問いたしますね。

それから、令和4年度は都主体で、これは都の10分の10と書いてあったんですけれども、調査をしているところだということですよ。それで、この1,000万というのが、令和4年度の予算なんですかね。そうすると、5年度、6年度、3か年ですから、それでどういことができるのか。かなり具体的な提案をして持っていないと、予算もなかなかつきにくいかなと思いますから、その辺の計画をきちんと詰めて、また議会で報告して、また議会からも要求するという形でやっていきたいと思っていますので、その辺の質問を再質問として伺い

ます。よろしく申し上げます。

○議長（山本忠志君） まず最初に、教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） まず、冷房機器の設置でございますけれども、6か月というのは今年、中学校に空調機器を設置して、6か月かかっております。給食センターのこれは概算の概算でございますが、費用は1億を超える見積りが出ておりますので、現在5,000万以下でやっていますね、1校。そうすると、6か月どころかそれ以上、1年とか、そういう給食の停止を見込まなければなりませんので、非常にこの6年度に工事の着工というのは難しいかなというふうに考えております。

ただ、熱中症とか、そういうのも出ているというところで、今までも何もしないわけではなくて、たしか3番議員の提案でスポットクーラーですとか、そういうのを導入しようとしてみたんですけれども、やはり構造上ですとか、あと、作業にこの扇風機がついてあるのがあるんですけれども、やはり体力的な問題から難しいような話を聞いておりますが、ここは現場と相談しながら、あと、専門業者にも意見を聞きながら対応していければなというふうに考えております。

あと、人員の確保は、特に投げっ放しにしているのではなくて、いつも相談しておりますので、その辺はまた作業量とか考えて、人員の確保が必要とか、契約金額等は毎年相談してやっておりますので、対応していきたいと考えております。

あと、随意契約に関しましては、この給食センターの契約方式が、毎年私どもで評価をして、それで、その基準がありまして、それを上回って良好だということであれば来年もお願いしようということになっておりますので、また契約のいきさつからして、なかなか他の業者が参画してこないということもあり、参画しても給食センターの機器に慣れている職員を総入替えとか、そういうのは非常に難しいと考えておりますので、これまでどおり評価をして、基準を下回らないというか、有効であれば、そのまま契約を続行していければいいのかなというふうに考えております。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

（産業観光課長 大川和彦君 登壇）

○産業観光課長（大川和彦君） それでは、再質問のほうにお答えさせていただきます。

今現在、令和4年度の事業に関しては、先ほども説明したとおり、東京都が主体となって調査を行っております。その調査の内容には、事業実施地を含めた調査ということで、まだ

八丈町が事業採択の実施地というふうには調査結果が出たわけではないということを、前置きでご理解いただければと思います。

その中で、具体的などいう部分に関しては、調査結果を踏まえて当然東京都といろいろ連携を取りながら検討していくことになるんですが、先ほども申し上げたとおり、遠隔での牛の個体管理等ができるということですので、そういうところを目指しますので、通信等を含めた、通信には当然電気等も必要にはなるかと思っておりますので、そこら辺の整備に関して考えてはおります。ただ、まだ事業の採択等が決まってはおりませんので、そこら辺はご了承いただければと思います。

○議長（山本忠志君） 3番、奥山幸子君。

（3番 奥山幸子君 登壇）

○3番（奥山幸子君） ほとんど課長は前向きのお答えをいただいたんでいいんですけども、とにかくあのセンターの中で熱中症にならないように、実際出ているわけですから、出てしまったわけですから、来年度の夏に向けてそうならないように、長期の対策ではなくて、喫緊の課題として取り組んでいただきたいと思っております。

作るのセンター、民間業者がやるわけですけども、施設は町のものでありますから、ぜひその点は町が力を入れてバックアップしていただきたいと思っております。その点の確認です。

それから、2番目については、せっかくの機会をいただいたわけですから、先ほど私が言った水と電気の問題も併せて考えていただきたいと思っておりますが、町のお考え、再度お願いいたします。

以上です。

○議長（山本忠志君） 答弁を求めますか。

○3番（奥山幸子君） 求めます。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） 来年度に向けて、環境改善に取り組みたいです。よろしくお願いたします。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

（産業観光課長 大川和彦君 登壇）

○産業観光課長（大川和彦君） 議員おっしゃるとおり、通信等を含めて複合的に、今足りていない部分というのは積極的に導入とか、検討ができればというふうには考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（山本忠志君） ここで休憩を取ります。

10時35分に始めますので、それまでにお集まりください。

（午前10時22分）

○議長（山本忠志君） 再開いたします。

（午前10時35分）

◇ 真 田 幸 久 君

○議長（山本忠志君） 1番、真田幸久君。

（1番 真田幸久君 登壇）

○1番（真田幸久君） 私からは、行政評価について3つほど質問をさせていただきます。

まず、1番目ですけれども、本年3月の第一回議会定例会の一般質問におきまして、行政評価シート作成についての質問がございました。執行部より、先行事例を踏まえ、検討するとの回答があったようですけれども、その進捗度合いにつきまして、まずはご報告をいただきたいと思えます。

引き続き検討中であるならば、いつまでに検討を終えるのかを明示していただきたい。一般的に、行政側というのは検討しますということで、その後の回答がない場合が多いですので、検討すると表明したからには、その期日に関してもきちんとご報告をいただきたいと思えます。

2番目に、一般に政策体系は、政策、施策、事務事業の3層構造で捉えられますけれども、この八丈町におきましては、基本構想、基本計画、実施計画がこの体系に該当すると私は理解をしております。

この実施計画につきましては、八丈町まち・ひと・しごと創生総合戦略がその位置づけにあり、その中でP、P l a n、計画策定、D、D o、推進、C、C h e c k、評価、A、A c t i o n、改善、サイクルを通じて、総合戦略の継続的な推進・改善を図るとありまして、また、毎年度の見直しにより計画の実効性を確保するとありますけれども、見直しに当たるC、評価、A、改善に関する執行部内での対応についてお示しをいただきたいと思えます。

また、既に昨年度の対応を終えているのであれば、その内容についてご報告をいただきたいと思えます。この内容について、詳細に行っているのであれば、この場で全てをお話しい

ただくのは無理かと思しますので、もしも実施しているのであれば、こういった形で住民等にも開示していくというような内容のご回答をいただければと思います。

最後に、住民が主役の町とうたわれておりますけれども、行政が何を指し、その実現のために何をどのように行っているかを住民に積極的に開示し、住民の積極的な参加・関与を促す、この流れの積み重ねが重要であると考えております。

そのための方策として、例えば八丈町総合開発審議会の開催頻度を高める、こちらのほうは、更新の都度しか行われていないようですので、あえて申し上げます。住民集会等の開催なども含め、そういった取組の必要についての考え方を、町のほうからお示しをいただきたいと思っております。

以上3点です。よろしくお願いたします。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

（企画財政課長 和田一宏君 登壇）

○企画財政課長（和田一宏君） 真田議員の行政評価シートの質問にお答えいたします。

行政評価シートの作成には、外部評価と内部評価がありますが、外部評価については予算措置が必要なこと、事務部局における連絡調整や事務負担が増えることもあり、八丈町で行うのは難しいと考えております。内部評価についても、職員の状況や業務量を考えると、こちらも今すぐ行うのは難しい状況ですので、検討は一旦見合せをしております。

町では、毎年監査計画にのっとり、監査委員による監査を受けております。定期監査では、事務の執行状況や進捗状況の監査を受けて、12月2日には定期監査公表も行われております。また、決算審査も実施され、意見をいただいておりますので、現在はこのようなことで評価や審査がなされているとご理解いただきたいと思います。

次に、八丈町まち・ひと・しごと総合戦略関係になりますが、八丈町では、この総合戦略に基づき、3年間の年度別事業計画を毎年作成し、見直しも毎年行っています。この年度別事業計画が、基本構想で位置づけられている実施計画となります。

実際には、少し長めに予算の変動を見たいため、5年間で行っています。この計画は、毎年第一回定例会の際に、議会の皆様にもお配りしているところです。

総合戦略のPDCAサイクルについては、現状では作成し直すときにしか行っていません。ただし、補助事業については、毎年管理職で構成する補助事業審査委員会で時間をかけて事業の効果や妥当性等の検証を行い、次年度予算に反映させております。

最後に、町の目標や事業内容の積極開示、住民の積極的な参加・関与を促す方策についての

質問にお答えします。

まず、総合開発審議会については、町長の諮問に応じ、基本計画の策定、総合開発計画の策定、都市計画、その他これらに関して町長が必要と認める事項について、審議または答申することとなっておりますので、町長の諮問があれば開催することは可能と考えております。

次に、住民集会についてですが、コロナの影響もあり開催できないこともありましたが、町では年に1回、当該年度の事業について事業説明会を多目的ホールで開催しております。また、坂上地域では、3地域において開催される自治会に出席し、意見交換や要望事項等を伺っております。坂下地域においては、自治振興委員の集いを開催し、こちらでも三根、大賀郷地域の方と意見交換や要望等を伺っております。このようなことから、今のところ住民集会の開催については考えておりません。

以上です。よろしくお願いたします。

○議長（山本忠志君） 1番、真田幸久君。

（1番 真田幸久君 登壇）

○1番（真田幸久君） ご回答ありがとうございました。

まず、1番目の質問に関してですけれども、私自身も外部評価を行うことは、コスト面も含めて難しいと認識はしておりますが、内部評価については別物だと考えております。確かに今、町の職員の数が定員を満たしていない状況で、業務負担が重いことは重々承知をしておりますが、いわゆる行政評価シートを機械的につくるということを増やすのであれば、恐らく負担は物すごく大きくなると思うんですけれども、通常の企業でも行われているように、常に業務の見直し等、それは行われているはずですので、そういった意味での活動は実際に職員の中でも行われていると私は認識をしております。

ですので、それが無い、実際の問題としないということは、ちょっと私は納得しかねるところでございますので、こちらのほうは行政評価シートのように、詳細に効率性その他を分析したものは今のところ私も必要ないと思っておりますけれども、それをもう少しより具体性を薄める形で、問題点が何があるのかとか、それに対する対応をどういう方向性で考えているのかといったような内容は、それほど業務負担を増やすことなくできると考えておりますので、そのあたりについてのお考えを聞かせていただきたいと思っております。

また、2番目のPDCAの件ですけれども、確かに監査委員等が監査をしているのは確かに事実なんですけれども、それは恐らく事務事業レベルの効率性云々の問題であるかと認識しております。

私はこのP D C Aの中で一番大事だと思っているのは、事務事業ではなくて政策、施策の関連性、つまり八丈町をどのようにするのかという方向性の基に、施策をどう考えていくか、それをどの事務事業で実現していくかということの流れをきちんと把握し、本当にその事務事業が必要なのか、効率性以前にその事務事業を行うことが最終的な目的に対して有効なのかといったようなことを考えることが必要だと思っていますので、そういった意味でも、きちんとその内容を精査したものを議会や住民に示して、本当にこれが必要だと思うのかといったようなことを吸い上げていただきたいと思いますので、そこのあたりの認識は、私は行政側の認識とは相違しておりますので、再度そのあたりの考えをお伺いしたいと思います。

それから、八丈町総合開発審議会の開催については、町長が諮問すれば開催可能とありますけれども、これは町長にお伺いしたいんですけれども、そういう意思はございますかと。私は先ほど申し上げました理由で開催すべき、もしくはそれに代わる組織なり、そういった会合等をつくるべきだと考えておりますので、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

（企画財政課長 和田一宏君 登壇）

○企画財政課長（和田一宏君） 行政評価の関係につきましては、議員がおっしゃるようなことで進めていければと考えておりますが、やり方等については今後、内部で検討させていただきますと思います。

それから、総合戦略の関係で政策、施策の関連性ということですが、これは先ほど申し上げました年度別事業計画、これを作成するときにヒアリングの中で私どもの企画情報、財政係、こういったところから各部門に必ずどの施策に合致しているんだということでヒアリングを行って、年度別事業計画を作成しておりますので、そういう点では文書等には残っておりませんが、そういう点では関連性を持たせて予算を作成しているつもりでございます。

以上です。

○議長（山本忠志君） 3点目の質問に対して、町長。

町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 真田さんの質問にお答えします。

政策とか施策の考え方とかそういう部分で、三役等で政策会議というのも開いております。

て、そういう中でいろんな課題について方針を決定して庁議に諮っているわけですが、そういう部分で大きな施策とか、そういう部分に変更等、考え方の進め方等、住民に公表できる部分については公表してもいいかなと考えておりますので、政策会議は必要に応じて開いておりますので、そういう部分もどういう部分が公表できるかも検討していきたいと思っております。

それと、総合開発審議会の関係ですが、都市計画とか、いろんな大きい問題を諮問するわけですが、あと基本構想の見直しの時期に諮問するわけですが、議会等で課題、施策等の大きな問題等提案があれば、私のほうも考えて、総合開発審議会に諮問することは可能だと思いますので、そういう部分の提案があればぜひ提案していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（山本忠志君） 真田幸久君。

（1番 真田幸久君 登壇）

○1番（真田幸久君） ご回答ありがとうございます。

まず、私が申し上げたいのは、いろいろなことを行政の中ではやっていきますということでしたけれども、その内容自体をもっと公表しないと議会も分かりませんし、町民も何をやっているか分からないと。そういったことが一番問題だと感じておりますので、より積極的な開示をお願いしたいと思います。

例えば、先ほどこの3か月、6月議会からの町長のいろいろな行動のご報告ありましたけれども、その中でいろいろな視察を行っているようですけれども、例えばその視察について、視察で何を得たのかといったような報告を私はあまり見たことがございません。そういった開示も含めて、きちんと実際何を、どういう成果が得られたのかということをご報告いただきたい。

これは一つの例ですが、全般的にやはりもっと住民の方に、何に取り組んでいて、何を、それを実際再度後から評価して、そのまま続けていっていいのか、もしくは見直したほうがいいのかといったことを、庁内だけ、つまり執行部内だけで考えるのではなくて、住民等の意見も可能な限り受け入れていく。そのためには、まずは開示から始めていただきたいということで、その点については積極的な対応を、可能であればお約束をいただきたいです。今後具体的にどのように進めるのかについてもお示しをいただければありがたいと思います。

この場で示せないということであれば、その取組について、どのように、いつぐらいまで

に考えたいというようなこととお答えいただければと思います。

以上です。

○議長（山本忠志君） では、町長、お願いします。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 今ここで具体的にいろんなことを申し上げられないんですけれども、私はよく住民から、町長はいろんなことをやっているけれども、あまり自分がやった、やったと言わないというようなことも言われますけれども、ぜひ1つずつでも、毎月広報を出していますので、そういう部分でも公表していければと思いますので、視察については、町村会とかいろんな部分で八丈町に合っている視察かどうかという部分もありますけれども、そういう部分も含めて、できるだけ公表していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

◇ 岩 崎 由 美 君

○議長（山本忠志君） 続いて、8番、岩崎由美君。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） 私のほうからは、大きな問題、質問を2ついたします。

まず1点目は、東京都のパートナーシップ制度開始について、八丈町の対応はというところですね。

今月4日から10日は人権週間です。人権については、いろいろな問題でありますけれども、今回は表題の件、お伺いいたします。

令和2年、2020年ですね。第一回定例会で、八丈町におけるパートナーシップ制度の導入について質問いたしました。この時点では全国46の自治体が導入しており、八丈町の動向について質問したわけですが、回答としては、町の基本構想の理念、全ての町民が互いに尊重し合い、いきいきと暮らし続けることのできるあたたかい町という理念を上げ、この視点での町の施策はないか、どのようなニーズがあるのかということを経後の基本計画策定に当たって考えていきたいというお答えでした。

回答としてはやむを得ないかなとも思うんですが、個人的には、もう次の策定では遅いよと内心思っておりました。そうこうしているうちに、ところが、今年11月に、東京都が東京都パートナーシップ宣誓制度を開始いたしました。2022年11月の時点で242、令和2年の段階では46だったのに、急に上がって242の自治体が導入するに至り、対人口普及率は62%に

至っています。

東京都がこの制度を開始するに当たり、八丈町の具体的な対応はどのようになっているかということで、2点お伺いします。

都は、全国で初めて届出から発行までネットからの申請を受け付けることが特徴的だと伺っていますが、八丈町においては例えばネット以外、役場での窓口での申請も可能か。それが1点目です。

2点目は、制度を開始するに当たり、町の条例等の改正は必要かどうかについてですね。また、そのほか住民サービスの内容についての変更点はあるかどうかでございます。

補足ですけれども、東京都では、都営住宅、公社住宅の入居資格、里親の認定、登録時の活用、都立霊園の申込み資格に追加などの行政サービスを受けられるとしています。例えば八丈町の町営住宅では、応募要件として、現に同居し、または同居しようとしている親族（婚約者などを含む）がある方という表現をしていますが、この親族や婚約者などの、などというのがこれに当たるかということについて、細かい2つお伺いします。

もう一つ、大きな2点目としては、町職員の働きやすい環境をどのように整備していますかということですね。

これまでも、町職員の人材育成や業務負荷等についての質問を行ってきました。その際の回答としては、職員の中途退職についての理由は、それぞれに異なること、業務負荷については、欠員による負担が大きく、積極的に採用をしていきたいとのことでした。

一方、建設関連などの事業では、専門外の業務を行われなければいけないことが業務負荷につながっているのではないかと考えています。また、1人で多くの仕事を抱えてしまう場合も見受けられ、相当な負担をかけてしまっているのではと危惧しています。

その中の小さい質問ですね。現在、職員の欠員状況及び採用状況はどのようになっていますか。

2番目、建物等の新設や補修事業を実施する際、設計、施工のプロセスで職員がどのように業務に関わっていますか。

小さい3点目としては、職員が働きやすい職場環境にするために、どのように努力されているか。

以上の3つ、細かい3点、大きな質問2点伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、私のほうからは岩崎由美議員の1つ目の都のパートナーシップ制度開始について、八丈町の対応についてお答えいたします。

まず1つ目、都はネット化の申請を受け付けているとのことで、役場窓口の申請も可能かというところなんですけれども、これは東京都のパートナーシップ宣誓制度に限っての届出に関しましての話になりますが、こちらは原則オンラインで実施しております。東京都パートナーシップ宣誓制度届出等管理システムというのがありまして、こちらでの手続となっております。

なお、パソコンやタブレットを持っていない方、また、オンライン手続が困難な方に関しましては、東京都庁に来訪し、対面での手続も可能となっております。

東京都のパートナーシップの宣誓制度の届出に限っては、こちらは町役場、また、八丈支庁での対応も行っておりません。こちらは制度利用者の個人情報に対する配慮するものだと思います。

2つ目の制度を開始するに当たり、町の条例などの改正は必要か。また、そのほか住民サービスの内容についての変更についてです。

今後、町が対応していくと位置づけたものに関しましては、利用条件等について、条例で定めているものについては改正が必要となります。先ほど町営住宅のことを例に取ったかと思えますけれども、そういった部分で改正になるものもございます。

住民サービスの内容についての変更に関しましては、税に関するものなど、いろいろあるかと思いますが、まだ庁内において実施するサービス内容を検討するまでは至っておりません。今後、各課からの情報を基に、内容に関して庁内で検討をまいります。

以上で回答とします。

○議長（山本忠志君） 続いて、総務課課長補佐。

（総務課課長補佐 山下 進君 登壇）

○総務課課長補佐（山下 進君） それでは、岩崎議員の2番目の質問にお答えします。

1つ目の現在職員の欠員状況、採用状況についてということですが、事務職の欠員状況については、会計年度任用職員の任用で業務に対応できている場合や、年度途中で育児休業など、欠員のカウントの判断が難しいところがありますが、補充すべき欠員の状況としては5名ほどとなります。

採用状況としましては、今年度に入ってから5回の採用試験を実施しております。14名の応募がありましたが、7名が辞退するなど、まだ採用ができていない状況です。

また、職員としての採用ではありませんが、行政実務研修員として企業から2名を受け入れるなど、新たな試みも行っております。

次に、2つ目の建物等の新設や補修事業を実施する際、設計、施工のプロセスで職員がどのような業務を担当しているかということですが、こちらは案件ごとに関わり方の差はあるかと思っておりますけれども、八丈町の意図する施設となるよう、設計の打合せ段階から設計業者と折衝を行うため、専門的な知識を求められることも多い、一般行政の職員には高い負荷がかかる業務であると認識をしています。また、施工のプロセスにおいても、同様の状況であると認識しております。

3つ目の職員が働きやすい職場環境をするためにどのような努力をということですが、欠員により業務の負荷が大きくなっている部署がありますので、業務の負荷を軽減するため、引き続き採用活動を行ってまいります。

また、業務の負荷がかかり、長時間の勤務が続く職員には、健康障害の予防だけでなく、心身の健康の保持増進のため、産業医の面接を行っております。

私からは以上となります。

○議長（山本忠志君） 岩崎由美君。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） ご回答ありがとうございました。

1番目のパートナーシップ制度導入について、東京都がいきなり11月1日からということで、都下の区市町村も随分慌てたかもしれません。一番最初にパートナーシップ制度が導入されたのは、2015年だったかな、渋谷区と世田谷区が最初に導入したと記憶しております。

これから条例について等、いろいろ検討されるということでしたけれども、大体いつ頃までに、それを整備していくか。多岐にわたる問題だと思うんですが、いつ頃までに整備していくかについてお伺いいたします。

それから、2番目の質問ですが、やはり建設課の事業だったら、ある程度建設課の人は専門知識があるかもしれないですが、いろいろ予算書なんかを見てみると、教育課とかは相当建設事業が多いです。それから産業観光課も多いし、それから福祉健康課も保育園事業とか、いろいろ関わっていると思います。

やはりそういうところの職員の皆さんは専門外のことを求められて大変だと、今、山下進さんも言ってらっしゃいましたけれども、例えば本議会でも資料の資料番号第7号ですね。議案の87号は教育課で大きな予算の案件が出ていて、ちょっと補足、予算の増額というのが

書いてありました。このような課では、工事の見積り、積算たけている方がいる方がいるとまで言えません。

いろんな自治体でよく伺ったところ、営繕課という特別な専門の分野、課を、セクションを設けて、これに関しての専門分野の方が入っていらっしゃると、担当されていると伺っています。

小さな1問目で、今5名欠員があると。5回の採用試験が行われたということでも、まだ足りない。そんな中で、営繕課の職員を専門にというのはなかなか難しいことではあるかもしれませんが、各課の職員の負担を減らすためにも、やはりそういうセクションをいずれ考えたほうがいいのではないかとということでご提案させていただきたいのですが、いかがでしょうか。

それから、先ほどのなかなか職員が採用されないというところなんですけれども、採用、今後いつの時点で何回、採用試験って大体夏以降に行われることがあるんですけれども、いつ頃こうやって行われているか。春から行っているかというようなところも、ちょっと伺いたいと思います。

取りあえず今の3点、よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） まず、最初の1点目、総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、私のほうからはパートナーシップの再質問についてお答えいたします。いつ頃までに整理していくかというところのお話かと思えます。

まず、私も先ほど渋谷区と世田谷区の例のほうがございましたけれども、このパートナーシップを宣誓したときに、どういった内容のサービスが各自治体のほうで受けられているのかというところから、いろいろ情報収集を今しております。

必ずしも宣誓しなくても、自治体によっては使えるようなサービスというのも当然存在しております。全てのサービスにおいて使える、使えないかといったら、そういうことではないというところが分かったというところもあって、いろいろ法的に制限がされるようなものに関しましては、当然検討の余地もございますでしょうし、また、町が独自で対応しているものに関しましては、制限をつけるのか、つけないのかというところが今後議論していかなければいけないというふうなところに思っております。

いつ頃までにというところですけども、まだこの視点でいつまで、全てをそろえるというところまではまだ言えない部分はございますけれども、条例改正等できるものに関しまし

では、早めに対応できるものはそこはやっていきたいなというふうには思っております。

以上で回答といたします。

○議長（山本忠志君） 続いて、総務課課長補佐。

（総務課課長補佐 山下 進君 登壇）

○総務課課長補佐（山下 進君） それでは、岩崎議員の再質問にお答えします。

いわゆる営繕課と呼ばれるようなところに、技術職、技師などを集めてやるというのは、非常に理想的な形かと思えます。ただ、採用の非常に難しい職種となっていて、大きな自治体でも欠員があるような状況ですので、そのあたりはちょっと検討していきたいと思えます。

また、採用試験の時期ですけれども、事務職については、まず、6月、8月、9月、11月、そして11月には島嶼合同の採用試験をもう一度行っておりますので、それで5回となっております。

○議長（山本忠志君） 岩崎由美君。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） 再質問ご回答ありがとうございました。

私は最初にこのパートナーシップ制度の質問をしたのは、誰でもが暮らしやすいあたたかい町づくりということで、八丈町の憲章にも合致するし、このことが移住のモチベーションになったらよいなと思って質問させていただいた次第です。

今これからまだ検討中のこともあるでしょうし、何も改正しなくても提供できる住民サービスはあるとのご回答でした。こういうことが整備され次第、町のホームページなり、広報なり、皆様にお知らせを早急に、整備され次第ですけれども、お知らせいただければと思います。この点について、これでいかがでしょうかという、お伺いします。

2番目のほうの質問ですけれども、営繕課、すごいハードルの高い、新しい、難しいとは私も思いました。でも、あえて質問したわけですけれども、この営繕課に限らず、とにかく合理的に負担をする。

例えば、1人に担当させずに、プロジェクトチームをつくってやるとか、外部のアドバイザーを積極的に入れるとか、それから建設の問題については、特に記録を残していく、過去の記録を残していくということが非常に大事になってくると思うんですね。

過去の記録がないために、例えば解体工事始めたら予想外のことが出てきてしまったと。今解体しているとか、補修している建物は相当古いので、なかなかそういうものが残っていないというのは想像にかたくないんですけれども、今後のために今建設している、例えば水

道管だとか、そういうことに対して、ちゃんと記録を残していくということを今現在しているのかどうか。

この役場の庁舎もすごいお金かかってつくったわけですがけれども、どこに何があるかとか、そういうことを知っている人が、つくった人が、担当した人がいなくなってしまうたら分からなくなならないように、後世の人もしっかりそのことを分かるような記録を残しているかということについて、お伺いしたいと思います。

ちょっと今、続けて言ってしまいましたけれども、業務負荷を減らすためにチームでやっているか、それから外部のアドバイザーを積極的に受け入れることを今後するか。あとは、アドバイザーについては、職種によって、事業内容によって違うと思いますけれどもね。あと、記録を残していくことを積極的にやるかということ、もう一つ、欠員の状況、なかなか採用が来ない。どうしたら八丈町に人が来て、その人が定着していくか。これについて、もしご意見というか、方向性というのがあったら教えていただきたいと思います。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（山本忠志君） まず最初に、総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、岩崎由美議員の再々質問にお答えいたします。

私のほうからは、パートナーシップの件につきましてですがけれども、今後、町のほうでパートナーシップのほうを事業としてやっていく際には、もちろんホームページ、また広報等でも町民の方へ周知はしていきたいと思います。

○議長（山本忠志君） 続いて、総務課課長補佐。

（総務課課長補佐 山下 進君 登壇）

○総務課課長補佐（山下 進君） それでは、岩崎議員の再々質問にお答えします。

チーム、あるいはプロジェクト体制での仕事への取組ということですがけれども、限られた職員の中ですので、限界はあるかと思っておりますけれども、そういった方法も考えていきたいと思っております。

また、外部のアドバイザーであったり、そういったものの力をお借りするというのも、重要な視点だと思っておりますので、そちらのほうも検討してまいります。

また、過去の記録というふうなことで、たしか紙の時代には恐らく紙の資料が見つからないというようなこともあったかと思っておりますけれども、今はデジタルの記録が主となっておりますので、その辺は大分改善されているかと思っております。

あとは、人が来て定着するかというようなことは非常に大きな案件で、簡単になかなかここでこれが結論ですというようなことは申し上げるのは難しいかと思えます。その辺のことも、八丈島全体の人口増につながる話かと思えますので、このあたりのこともしっかりと考えていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

◇ 山 下 則 子 君

○議長（山本忠志君） 5番、山下則子君。

（5番 山下則子君 登壇）

○5番（山下則子君） 山下則子です。よろしく願いいたします。

私のほうからは、マイナンバーカードをもっと取得しやすくということで、最近、マイナンバーカードを取得したいと考えている方が増加しています。その理由は、2年後には健康保険証に変わるというメディアでの報道があるからです。

しかしながら、高齢者の中にはマイナンバーカードを取得したいという希望がありながら、紙からの申請では写真を撮るなどの準備、携帯電話ではやり方が分からないなどの問題点があります。

そこで、八丈町として、マイナンバーカード取得に向けて積極的に動き出してはどうかと考えます。町民サービスとして、庁舎や各出張所に運転免許更新のように、ワンストップで高齢者でも安心して申請できるような場を設けてはいかがでしょうか。町の考えを伺います。

2番目として、乗り合いバスでの交通系ICカード利用を可能にということで、上京した折、電車の改札口、あるいはバスの乗降口などを見ていると、ほとんどの人が交通系ICカードを利用されています。島内でも、観光客の方がバス停で待っている姿を見かけることが多くなりました。

町もスマートアイランドを目指すのであれば、まずは乗り合いバスで交通系ICカードを利用できるようにすべきではないでしょうか。町の考えを伺います。

以上2点、よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） 住民課長。

（住民課長 佐藤真一君 登壇）

○住民課長（佐藤真一君） 私は、5番、山下則子議員の1つ目のマイナンバーカードをもっと取得しやすくなる件についてお答え申し上げます。

まず、9月議会時、八丈町のマイナンバー普及率は、7月末現在では38.6%と申し上げま

したが、直近の11月6日現在では44.4%まで上昇しております。しかしながら、都平均も53.0%に上昇しており、現在も平均より低い数値の推移となっております。

9月議会以降、八丈町ではマイナンバーカードの普及促進のため、八丈島警察署内に免許返納の方等を対象に、身分証明となるマイナンバーカード取得の案内ポスターの掲示及び配布用チラシを設置させていただいているほか、島嶼部では唯一、東京都後期高齢者医療広域連合と共催で、土日を含め来年の1月19日から30日まで、マイナンバーカード健康保険証利用登録促進事業の一環として、スマートフォンに精通せず、マイナポイントの予約や申込みが困難な方に対して、ひもづけをお伝えする事業を計画しております。

ご提案の本庁及び出張所において、写真画像を含めた申請のワンストップ化をとのことでございますが、会計年度職員が主である出張所を含め、現配置人員を鑑みると、ご提案の業務内容を増加して実施する体制を整えることは困難であるとの回答となります。

しかしながら、東京都総務局職員の協力を得て、今月下旬に町役場庁舎等において、写真画像のお手伝いを含めた申請の促進事業を実施する予定です。なお、ご案内については、12月広報には掲載できず、防災無線での対応を予定してございます。

また、9月議会に申し上げた、スマートフォンが対応していない、対応するカードリーダーがない方などに対して、マイナンバーカードにマイナポイントをひもづけるシステム機器を導入するなど、今後も窓口の丁寧な対応及びサービス向上を図ってまいりますので、議会の皆様のご理解をお願い申し上げます。

以上で1つ目の回答とさせていただきます。

○議長（山本忠志君） 企業課長。

（企業課長 菊池 拓君 登壇）

○企業課長（菊池 拓君） 5番、山下則子議員の乗り合いバスでの交通系ICカード利用を可能にの質問にお答えいたします。

議員のご質問にもありますように、都内ではほとんどの人が交通系ICカード等を利用していると私も認識しています。乗客数の多い都内の駅の改札やバスの乗降は、とてもスムーズになり、便利であると考えます。

現在の町営バスの利用状況を見ますと、令和3年度の乗り合い輸送実績は7万9,962人、1日平均約219人で、温泉、町立病院への利用が多い状況となっております。また、シーズンによっては、観光客のご利用も多くあります。

しかしながら、温泉や町立病院への利用者は、シルバーパスの利用が多いと考えています。

また、観光客につきましては、モバイルBU・S・PAのご利用をお勧めしており、ICカード導入による新たな利用者を見込むことも難しいと考えています。

利用客が少ないこと、また、料金体系と費用対効果の面を見ましても、町営バス事業では交通系ICカードの導入につきましては、難しいと考えています。

以上で、回答とさせていただきます。

○議長（山本忠志君） 5番、山下則子君。

（5番 山下則子君 登壇）

○5番（山下則子君） マイナポイントに向けての準備というか、住民課長、すごいねと思いました。また、マイナンバーカード自体が6日の直近のデータで44.4%、やはり全国平均からは下回っている感じがするんですね。

やはり今ドコモショップで無料で申請手続きができるということはやっているんですけども、例えば私たちというか、ここにいる方は大体のお父上、お母上って考えると、80代、90代の方がお父さん、お母さんを考えるといらっしゃると思うんですが、私の両親は亡くなっていますけれども、もし生きていたら90代という感じなんですけれども、その方が例えばここにいる方は優しい息子さんが多いからね、親が欲しいんだと、マイナンバーカードをどうやって取得したらいいんだろうと言ったら、こうやって、こうやって、こうやるんだよと手取り足取りというか、自分のスマホで写真を撮って2次元バーコードで申請するというのをやってくださる方々だと思います。

ただ、八丈町は個人で暮らしている高齢者が、お一人で暮らしている方は結構いらっしゃると思います。その方たちのお悩みは、やはりこれから2年後には健康保険証になるということで焦りも出てくる。そして、病院に行ったりとか、あと、薬局に行ったりとかすると、そのマイナンバーカードにひもづけされた健康保険証を読み取るカードリーダーというのが置いてあるんですね。町の病院にも置いてあります。そういうのを見かけると、ああ、だんだんこういうのになってしまう、じゃ、私のほうはどうなるのということが不安になってくる。早くマイナンバーカードを取得したいなと思っている方が多いんですね。

そういう方が知らないドコモショップに行ったりとかというのが、ちょっとご無理な方が多い。その点、町の庁舎とか、あるいは坂上で、三根もありますけれども、坂上の出張所とか、ご自分の身近な出張所等で簡単に免許の取得みたいに、ああ、何々さん、よくいらっしゃってくださいました、こちらへどうぞと言われて、写真も撮ってくれてね、手続きがこれできましたよと。それで、1か月ぐらいたらカードができましたと役場からお知らせが来

るだろうから、そのお知らせを見たら、4桁だか、何桁だか分かりませんが、その番号を考えたりとかして、頂きに行ってくださいねという、そういう親切なところが欲しいわけなんですよ。

やはり皆さん携帯で何でもできる方は、何ともない作業なのかもしれないですけども、やっぱり高齢者にとってはその点がすごく不安材料としてあるんですよね。それなので、住民課長がおっしゃったように、いろんな事業を積極的にしていただいて、12月下旬には都と連携してということも先ほど言っていたので、大変ありがたいと思うんですけども、やはりもっと先に進めて、この44.4%の人が例えば60パー、70パーを取るにはどうしたらいいか。そのためにはこうしたほうがいいという前向きなアクションというか、そういうものを起こしていただけたらと思うんですけども、いかがでしょうか。

あと、交通系ICカードについてなんですけれども、やはり利用者が少ない。毎日温泉に行く人は大体シルバーパスの人たちだと。モバイルBU・S・PAを使われている人が多いから、交通系ICカードまでは必要はないんじゃないかというお考えのようなんですけれども、やはり町営バスに乗ることが多くなってこれからの時代なので、やはり例えば八丈から東京に、内地のほうに行った人、行く場合、大体の人が交通系ICカードを持っていると思います。その人たちも、ぱっとそれをかざせばすぐ町営バスに乗れるという、便利なシステムができるように考えてもらいたいんですよね。

内地のほうでは、例えば障害者の方というのは、手帳を持っていらっしゃいますね、障害者手帳。乗り物に乗る場合、大体の鉄道会社とかは割引になるんですね。ただ、それは窓口でその障害者の手帳を示して、切符と交換するような形に今まではなっていたんですけども、これからはそういう作業をしないで、すぐICカードとしてすぐ乗れる、そのカード、交通系ICカードに連動させたカードで障害者もびっとするだけで割引を受けられる、そういうカードが普及しております。

例えばそういう方が八丈に来たとしても、問題なく公共交通機関を利用できるように、やはり町もこれから考えていっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしくお願いたします。

○議長（山本忠志君） まず最初に、住民課長。

（住民課長 佐藤真一君 登壇）

○住民課長（佐藤真一君） まず、前向きにということでございますが、私どもはもう前向きにというふうに自負しております。それがまず回答となります。

この制度なんです、マイナンバーに関する法律、通称番号法というふうに我々は申しておるんですが、それによりますと、この法律が任意取得となっております。任意です。強制ではないんです。一方で、政府、このデジタル大臣が2年後、保険証のほうをなくしてマイナンバーカードに統一ということとなっておりますが、もう様々な各種団体から反対の意見がもう既に出ております。

我々についても、じゃ、保険証の代わりにマイナンバーを、強制ではないんですよ、マイナンバーは。任意で取得されている方が当然100%にはなるわけないんですが、そういう方たちの残りの保険証、マイナンバーカードを保持していない方の保険証の代わりとなるものはどういったものかということも、厚労省から何もお示しがありません。

ということを考えますと、一方で国は100%を目指すと言っておきながら、一方で保険証の代わりになるものを提示できないというようなのが今の現状でございますので、このマイナンバーの取得については、八丈町としてできる限りのことはいたしますが、これが機関委任事務で、強制ではないんで、先ほどおっしゃった出張所での写真サービスを含めてというところまでは、会計年度職員、要は正職員ではない方たちを対象に、そういった申請から交付まで、もうかなり業務としては過多になると思います。そういったものを求めることは今現在、先ほども申し上げましたように鑑みると、業務量の過多ということで判断しておりますので、それをサービスとして恒常的に出張所では行えないと。

その代わりに、東京都総務局職員等、そういったイベント的な形でサービスを行えればなということが回答となります。

以上でございます。

○議長（山本忠志君） 続いて、企業課長。

（企業課長 菊池 拓君 登壇）

○企業課長（菊池 拓君） IC系交通カードの件ですが、まずこちらは導入するに対して、費用のことを私どもはまず一番考えます。車両が乗り合いが4両ありますが、こちら1台大体200万かかります。そのほかに、システムの運用費、加盟料等がかかってきます。こちらはちょっと具体的な金額は調べておりませんが、このような負担がかかってきます。

このIC系交通カード導入、誰を対象にするのか。住民でしたら、シルバーパスの利用は先ほど多いと私はお話ししました。島外の観光客に対しては、モバイルBU・S・PAを勧めているとお話ししました。

そうすると、IC系交通カードの利用というのはもっと範囲が狭まって、利用者がごく少

数になると私は考えています。そこに対して、多額の費用をかけてI C系交通カードのシステムを導入するのはいかがなものかと。費用対効果の面ということを考えますと、やはり私は困難であると考えております。

以上で回答させていただきます。

○議長（山本忠志君） 5番、山下則子君。

（5番 山下則子君 登壇）

○5番（山下則子君） 住民課長はこれが精いっぱいだというご回答だったんですけども、やはり住民サービスからしたら、もっともっと考える余地というのはあると思います。住民課長はいろいろ考えられて、これで精いっぱい、一番のことをしているとおっしゃっているんだと思うんですけども、住民からしたら、やはり行政のサービスというのは何のためにあるのか。それは住民が暮らしやすいところになるためにあると思うんですね。

マイナンバーカード自体の国での対応というのが、やはり健康保険証代わりになるけれども、そのほかにどういうふうにしたら、任意だから別に持っていなくてもほかの対応の仕方というのを国が考えるだろうということだと思っておりますけれども、やはりこれだけマイナンバー、マイナンバーと言われていると、住民の不安というのは尽きないと思うんです。

じゃ、それだけ言われているんだったら、役場としては別にそれをひもづけしなくてもいいんですよということなのかなと、今の時点では考えてしまうんですけども、本当にそうなんでしょうか。

あと、やはり80代以上の方ぐらいだと思っておりますけれども、ある方がこれだけマイナンバーを取得してくださいというお知らせがご本人宛てに来るわけなんですよ。そうすると、それを見て、じゃ、自分もつくらなくちゃいけないと思って、これを書面で送ろうと考えて、写真が要るのかと。初めて八丈に証明写真をつくる場所というのが1か所あるんですけども、自分で操作して証明写真をつくれるところなんですけれども、そこに初めて行ったそうです。操作をして、1,000円払って写真を撮って、その写真を貼り付けて、その書類を送ったそうです。そうしたら、送り返されてきたと。なぜか。それは写真がちょっとそぐわないということで、送り返されたということを知りました。

でも、その方は自分は今それ以上のことはできないから取りたくないとおっしゃっていたそうです。そういう一生懸命考えて、初めてのことに挑戦をして、そうなってしまったという、そんなちょっと悲しいようなことがありまして、本当にそういう方を出さないためにも、もっと行政としてできる、町の人が困らないためにはどうしたらいいのかということ

もうちょっと考えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

あと、交通系 I C カードについてなんですけれども、やはり 1 台 200 万もかかる費用なんですけれども、何とかその辺をもうちょっといろんなところにアクションを起こしてみて、安い費用で導入できるようなことは考えないでしょうか。一応お聞きしたいと思います。

○議長（山本忠志君） 住民課長。

（住民課長 佐藤真一君 登壇）

○住民課長（佐藤真一君） まず、八丈町の行政サービス、平均的な窓口のサービスということが劣っているというわけではございません。ほかの市町村で均一にやれることは、私どもも行っております。

議員おっしゃるまず 1 点目の問題として、写真サービス、これは、じゃ、全国的にやっているのかということでは、それはございません。ただ、イベント的にやっているということがありますので、そういったことで私どももイベント的に東京都総務局さんのご協力を得ながら、それは実施するというのでございます。ですので、日常業務として写真サービスを申請のお手伝いしているというような窓口は、なかなか全国平均とはなっていないということとはまずご理解願いたいと思います。

また一方で、その写真につきまして、少なからず写真を事業として収入を得ている民間事業者はあります。先ほど 1,000 円ということをおっしゃいましたけれども、1,000 円のほかにも、三根にもいらっしゃいますし、坂上の方でも写真を撮られて、なりわいの一部としている方もいらっしゃいます。今まで申請された方もいる。

そういう公平性を考えると、町役場が何でもかんでも無料でサービスするというような考え方はちょっと相違しておりますので、その点はちょっとご理解願いたいなということでございます。

あとは、人員の配置バランス、岩崎議員も質問されましたけれども、役場職員が、議員先生がおっしゃるように、サービスを拡充するということは、それだけ私どものマンパワーが必要になるということとはご理解願いたいと思います。

じゃ、則子議員がおっしゃるようなサービスのところに人員を配置するのを重点的に持っていけばいいのか、それとも、いや、普通に行政サービスとしてマンパワーを持っていく。今、ただでさえ欠員の状況で、そういったことを考えるのも私どもの役目ではないんですが、出張所要員をそういったことでプラスアルファの業務をとというような形は、ちょっと今は考えにくいということを、この 3 点ご理解願いたいと思いますので、よろしくお願いたしま

す。

○議長（山本忠志君） 企業課長。

（企業課長 菊池 拓君 登壇）

○企業課長（菊池 拓君） 先ほど機器の導入費用の話をしていただきましたが、このほかにシステムの運用費、あと加盟料、こちらがかかります。こちらは幾らかかるかはちょっと調べていません。ほかの地方の事業者でも、この加盟料とか、運用費が多額にかかるので、なかなか交通系ＩＣカードの導入が進んでいないという調査の報告も出ています。

これだけお金がかかるシステムの導入費用とかをかけて、利用者がますます絞り込まれる範囲の中の人数しかいないということを想定しますと、やはり導入については難しいのではないかと考えています。

○議長（山本忠志君） これにて午前中の部を終了いたします。

休憩に入ります。

午後からの部は13時、午後1時から開始いたします。

（午前 11時48分）

○議長（山本忠志君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 1時00分）

◇ 浅 沼 碧 海 君

○議長（山本忠志君） 一般質問の続きを行います。

9番、浅沼碧海君。

（9番 浅沼碧海君 登壇）

○9番（浅沼碧海君） よろしくお願ひします。浅沼碧海です。

私からは2点質問させていただきます。

1つ目は、先ほども何度か八丈町の働き方について問う質問が出たと思うんですが、私から質問させていただきたいのは、八丈町役場にハラスメント事案に関する第三者委員会を設置することで、アンケート調査や個人相談等の事案の関係を明らかにしていき、今、八丈町役場内で起こっている問題を解決していければと考えております。

今この八丈島を全体の活性化を実行、推進するには、やっぱり町役場、八丈町職員の活躍は絶対に欠かせないと考えております。正直、議員になりまして、役場内に対するご意見等

をたくさんいただいたりはするんですが、そういった問題も一つ一つ解決していくことも大切だと思うんですが、まず、町役場で働く皆様も大切な町民の一人だと考えています。

そんな中、プライベートな内容は控えさせていただくんですが、私個人にて役場内のパワーハラスメントの相談を2件受けました。また、1件は私ではなく、他者が相談に乗っており、許可をいただき、その内容も拝見させていただきました。やっぱり近年の役場の離職率や昨年の悲しい出来事を含めて、本腰を入れてこの問題に対応の必要があると考えております。

八丈島は小さな島であり、やっぱり近隣や親族、先輩、後輩といった関係性が、問題を提起するのに難しい部分があると私は思っています。できれば、島外の第三者委員会を設けることによって、被害の相談者はもちろん、役職のついた職員からも相談を受けることが、より平等な機会につながるのではないかと考えています。

移住者も受け入れている八丈島において、働く環境の空気の良さというのは必要不可欠だと考えております。まずは、役場から率先して背中を見せて、八丈島全体に広がっていけばいいなと個人的に思っています。

今現在のこの八丈町役場のハラスメント問題に関して、今のままでいいのか、変えていかなければならないのか、危機感があるか、素直な気持ちを町役場の職員としてお伺いしたいです。

2点目が、基地局のあるライフラインに直結する会社等において八丈島で直接電話対応してほしいということなんですけれども、私も実際自分が起きて考えさせられた問題なんです。台風等で電話線が切れて、会社の電話が繋がらなかったときに、NTTに電話した際に、八丈島の基地局で電話を取り合うのではなく、担当の窓口を通しての連絡だったんですが、台風等でたくさん電話も来ていたんでしょうけれども、電話が直接つながるのに30分以上時間がかかったと。

この問題は私も疑問に思っていたら、やっぱり末吉の方からもこういった問題が非常に怖いという話をいただきまして、やっぱり八丈島においては、ご年配の方が住まれている場所も多く、携帯電話を持っていない人たちも多くいると思います。

そんな中で、やっぱり災害時に連絡が取れないというのは、当人の不安を当然感じるでしょうし、もしかしたら連絡が繋がらなければ命の危険にもなりかねないと考えております。

なかなか難しいのかもしれないんですが、やっぱり八丈島に担当窓口が災害時にあるだけでも安心感を与えられるのではないかなということで、災害時等だけでも台風、天候、あと

は災害が起きたときの緊急時対応のときだけでも派遣の要請等、もしくは担当窓口を設けていただくことを八丈町役場からお願いできないかなと思います。よろしくをお願いします。

○議長（山本忠志君） では、まず最初に、総務課課長補佐。

（総務課課長補佐 山下 進君 登壇）

○総務課課長補佐（山下 進君） それでは、碧海議員の1つ目の質問にお答えします。

ハラスメント事案に関する取組は、社会的な要請も大きいものであり、八丈町としても重要な課題であると認識をしています。

管理監督者側の対応としては、市町村職員研修所での新任向け係長研修において、ハラスメント防止をテーマとして研修を行い、ハラスメントのない職場づくりに取り組んでいます。

庁内的には、まずは相談しやすい環境づくりの醸成に努めることが重要であり、相談窓口を明確にしていきたいと思います。また、事実関係を明らかにする場合など、日常的な業務の運営で指導を行う際、その指導が業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動であるかどうか、判断の難しい場面が出てくるのも事実です。

案件によっては、第三者的な組織の外部の知見を活用できるよう検討を行い、働きやすい職場づくりを努めてまいります。

以上です。

○議長（山本忠志君） 続いて、総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、浅沼碧海議員のご質問の2つ目、NTT東日本八丈島ビルの電話直接対応について回答いたします。

このご質問に当たりまして、NTT東日本に問合せをいたしました。NTT東日本としましては、災害時の対応として、病院、警察、消防などの重要施設については、直接連絡できる体制を取っております。

ご指摘の一般窓口対応につきましては、災害時は一時的に回線がパンクしてしまうおそれがあり、重要施設との連絡に支障が出ることも想定されるため、従来どおりの対応との回答を受けました。

なお、台風などにより被害が多く発生した場合の補修等への対応については、内地より稼働応援職員を増員し、対応に当たると伺っております。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 浅沼碧海君。

(9番 浅沼碧海君 登壇)

○9番(浅沼碧海君) ご回答ありがとうございました。

1番目の質問について、町長にお伺いしたいことがあります。今、この離職率や休職に際して、職員はもちろん1人1人大切な存在だと思っているんですが、この離職した人の理由、休職した人のしている人の理由、また、ハラスメント問題等の事案について、町長等は把握しているのか等をお聞きしたいです。

2番目の説明について、ご連絡ありがとうございました。もしよければ、もう1点お願いがあるんですが、こういった問題がお話を聞いたときに、今、移住者でしたり、若者の多くは、多分ネット、携帯、スマホ等で調べると思うんですが、例えば八丈島、台風、緊急連絡先等打つても、なかなかどこに連絡をしたらいいのか、危険なときにどこに回答を求めればいいのかといった問題がというか、そういった検索が個人的にはヒットしませんでした。

なので、できれば町役場だけで管理している部分ではないので難しいとは思いますが、緊急対応マニュアルじゃないですけども、ご年配の人たちは冷蔵庫に貼れるような紙1枚で、スマホ等で調べる人たちにはPDFデータ等でもいいと思うので、何か緊急連絡先、八丈島といったときに、検索でヒットするようなデータを作成していただけないかなと思い、これはお願いです。よろしく申し上げます。

○議長(山本忠志君) 今の2点目は、回答を求めますか。

○9番(浅沼碧海君) 求めます。

○議長(山本忠志君) では、まず最初に、町長、お願いします。

(町長 山下奉也君 登壇)

○町長(山下奉也君) 碧海議員のハラスメントについてですけども、どの事案を碧海君が質問をしているかですけども、そういう事案は何件かありましたけれども、退職の理由として、私はそういうことは聞いておりません。

大体職員が退職すると、町長、いろいろありましたけれども、必ず最近では退職する子は挨拶に来るようになっておりますので、私はそういう面では、風通しは良くしているのかなと思っておりますけれども、内部でそういう部分があるということは、ハラスメントってちょっと難しいですけども、個人の受け方もありますので、昔のように私らの職員時代とは、今とは相当違いますから、そういう部分で職場の環境に慣れない部分でそういうことがあるかと思えます。そういうことは十分注意して、副町長を中心にそういうことがないように努めていきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

また、NTT関係については、確かに私も実家、もう両親が亡くなって10年近くなりますけれども、電話を取り除こうとしていると。電話があっちこっち行って新潟まで行くようなこともあります。

そういうことで、非常にここにNTTの職員がいながら、そういうことが直接できないということで、住民には不便かけているなど私も実感しておりますので、そういう部分はNTTのほうにできるだけ対応できるようなことで、特に災害時は対応できるような体制を取っていただきたいということで要望していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（山本忠志君） 9番、浅沼碧海君。

（9番 浅沼碧海君 登壇）

○9番（浅沼碧海君） ご回答ありがとうございました。

最後に、1番の件についてももう一度質問させてください。

町長を含め、私たち議員は町民に選ばれた代表です。やっぱりそのため、この町を活性化、徴税等当然成果でしたり、結果、問題に対しては、責任が私たちにはあると考えています。

先ほどのハラスメントの問題も、相談をしてくださった限りは、必ず結果を出したい。八丈島の町役場のまず問題を取り除いていくことが、まず私自身の議員としての一つの役割なのかと今思っています。

もう一度言います。やっぱり八丈島が活性化していくためには、町役場の職員の方々の活躍が絶対に欠かせないと思っています。今回この問題に関して、私自身が一つの原因をつくっているという話も少し伺いました。やっぱりこういった件に関しても、うわさで終わることなく、しっかりと自分もこの問題に対して向き合っていきたいですし、あとは、結局やっぱりやるとなったら最後はハートの部分が大事なかなと思うんですが、やっぱり問題を自分事として捉えて解決をしなければいけないと思っています。

今はやっぱり役場内には移住者の方も多く働かれていますし、正直こういったハラスメント問題を役場内だけで問題を解決するのは、私は難しいと考えています。中立的な立場であれ、島外の方で第三者委員会を設けて役場内の問題、空気を良くしていくという言葉を使いますが、やっぱり空気のいい八丈町にしていくためには、まず役場からそういった対応を取り組んでほしいと私は考えております。

いま一度、町の見解やこういったハラスメントに対する、できれば具体的な対策や対応を教えてくださいたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（山本忠志君） それでは、総務課課長補佐。

(総務課課長補佐 山下 進君 登壇)

○総務課課長補佐(山下 進君) それでは、碧海議員の再々質問にお答えをします。

まず、島外の第三者委員会的な存在として、八丈町も共同設置団体として入っております。東京都市町村公平委員会というところがありまして、そちらでも苦情相談の制度があります。ただ、職員のほうにも周知が十分でないような部分もありますので、このあたりのことは周知をしっかりとしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長(山本忠志君) 次の質問は私が行いますので、議長を浅沼憲春副議長と交代いたします。

◇ 山 本 忠 志 君

○副議長(浅沼憲春君) 議長を交代いたしました。

12番、山本忠志君の一般質問を許可いたします。

12番、山本忠志君。

(12番 山本忠志君 登壇)

○12番(山本忠志君) 2点質問いたします。

1点目は、八丈町の出産・子育て応援についてと、2点目は、給食センターのことでございます。

私は、八丈町の課題はたくさんございますけれども、大きな課題の一つが人口減少による人手不足というふうには感じております。昔と比べると、昔あった形がどんどん保てなくなって、どんどん町が痩せているというか、先細りしているような感じがするんですね。

これはやっぱり人口減少のために、今まで行われていた住民サービスが行えなくなっている。タクシーがなかなかつかまらなくなったり、あるいは今まで食べられていた飲食店がどんどんなくなっていったりとか、そういうことがもう目に見える形として、目の前に現れてきているように感じているところです。

つい最近の国の動きの中で、それに関することが決まりまして、今すぐに人口を増やすことは難しくても、まず出産・子育てに関わることから支援をしていこうという国の動きが、つい最近あったんですね。

これは10月28日に閣議決定されました、国のほうで行っている総合経済対策という、物価高ですとか、いろんな対策が含まれているんですねけれども、これは大きく4本の柱でできているものなんですけど、その1つが子育てに関するところで、これはちょっとぜひ八丈町でもこ

れを上手に利用して進めていただきたいと思います、質問に通告をしたわけでございます。

閣議決定されたこの政府の総合経済対策の裏づけとなる第2次補正予算、つい先日、12月2日、参議院の予算委員会で可決成立をいたしました。この対策の中の新しい資本主義の加速という部分があるんですけども、その中に、この子育て支援のことが盛り込まれていたんですね。

これは、妊娠から出産、さらに0歳から2歳児までの3年間の子育ての成長過程に応じて、一緒に共に走りながら相談に乗っていくという伴走型の子育て支援の充実をしていくという、よくぞこういうことを盛り込んでくれたなと思って、大変興味があったものですからよく調べてみたんですけども、どうも女性の方は妊娠すると届けをして、母子手帳をいただけると思うんですが、まずその妊娠の届出のときに5万円と。それから、それが10か月後に出産をしたら、またそのときに5万円と、合計10万円の経済的支援が行われるというふうになっていました。

これはまた先ほど申し上げました、0歳から2歳児までの伴走型支援ですね。一番大変なんですね、このときがね。この期間は、家族の中に子育てのバックアップしてくれる方がいればいいんですけども、なかなか夫婦2人だけで子供を育てるとなると、なかなかそう簡単ではない。悩みがあったり、分からないことがあったりしたときに、応援をしてくれる方が誰かいると大変助かると思うんですけども、そういう伴走型の子育て支援なんていう、こういうことが盛り込まれている。ちょっと驚いた政策なんですけれども。

ではあるんですが、この事業が実は実施主体の区市町村で行われることになっているということなんです。要するに、面倒を見るのはあなたの町でやりなさいということなわけだ。八丈町としては、この子育て支援、この総合経済対策の具体的なプランをどのように考えておられるのか、今現在の時点でよろしいですので、計画内容についてお伺いをいたします。

それからもう1点、2点目は給食センターのことでございます。

これはつい先日、給食センター運営審議会というのがございまして、その会の中で話題になったことで、令和4年度、今年度の改修の費用がいろいろあって、合計するとおよそ1,000万円になっています。来年の令和5年度も多額の改修計画が予定されていて、空調設備の設計ですとか、回転釜の改修ですとか、このようなことがなっていて、毎年どこか壊れて、毎年1,000万円前後の保守、改修費がかかっていくようだと、これはちょっと果たしてこれが正しいやり方なのかなということで疑問を持っていまして、先ほど3番議員の幸子先生からも質問があって、町も回答して下さっておりますけれども、僕はこういう対症療法

的な、だから、その場、その場の対応ではなくて、もうちょっと根本的に見直して、簡単に言うと、新しい給食センターを建てたほうがいいんじゃないのかなと。そうすれば、今の古い給食センターを稼働させながら新しい場所につくれば、給食を止めることなくやることもできるでしょうしね。簡単には難しいかもしれないんですけども、そういうふうな新しいセンターの建設も視野に入れた大規模改修工事、検討してはどうかと思うんですけども、町の考えをお伺いいたします。

以上2点です。

○副議長（浅沼憲春君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 奥山 勉君 登壇）

○福祉健康課長（奥山 勉君） 皆さん、こんにちは。私から、12番議員のまず1つ目のご質問に関しまして、お答えをさせていただきます。

先日、国のほうから伴走型の相談支援と出産・子育て応援ギフトを一体で実施するという事業の説明会が、ウェブで開催がありました。内容といたしましては、現在は出産前の手続、あと相談とかに対応する部署、また出産後も子育ての支援や各種相談を受ける部署、これが異なるケースが大変全国的に多いというところがございます。これで妊婦や乳幼児のいる親が負担を感じたり、孤立化をするという課題がございます。そうしたものを一元的に受付をする仕組みづくりを行うことで、スムーズな支援につなげて、子育て中の負担や孤立化を防ぐ、これを目的とする。これが伴走型支援と言われているものでございます。

八丈町では、実はもう出産前から出産後まで同じ部署で、私どものところで所管をしてございまして、妊娠から出産後までを保健師さんとか職員が継続して面談や相談等の支援を既に行っていますと。それで、安心感を持っていただいているというふうに考えてございます。

また、もう一つの応援ギフト、こちらについては、議員おっしゃったように、妊娠のときに5万円、出産後に5万円、計10万円を経済的支援ということですが、現在、八丈町では東京都の事業を活用してございます。

まず、ママパパ応援事業ということで、出産後と1歳児の歯科健診のときに、2回ですね。育児用品をお配りしているというもの。また、出産の応援事業ということで、新生児の訪問の際に10万円分のカタログギフト、こちらをお渡しをしております。

今回の国が示す事業で、さらに手厚い経済的支援が行われると考えますが、現状、この事業はまだ細かな情報がないため具体的な判断はできませんが、詳細が分かり次第、検討させていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○副議長（浅沼憲春君） 教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） 12番、山本忠志議員の給食センターに関する質問にお答えします。

現在の給食センターは、平成5年4月1日から供用開始され、約29年が経過しております。議員が指摘されるとおり、経年劣化による設備機器の故障が頻発するようになってきており、今のところは、修繕のために学校給食の提供を停止するような事態になったことはありませんが、今後さらに設備機器の劣化が進行していくこと、また、大規模な改修、特に躯体の改修ですとか、空調設備の設置には給食の提供を、先ほどもお答えしましたが、長期間停止する必要があること、現在の施設規模は1,200食を提供可能な設備や機器や大きさ、広さで設計されておりますが、現在は半分の600食前後の提供に減少していることなどを考えますと、施設が大き過ぎるのではないか、その施設を大規模に改修していくのは非効率になると考えております。

以上のことから、私どもも議員がおっしゃるように、長寿命化を図るより、現在の施設が稼働している間に建て替えが必要であると判断しております。建て替えに当たっては、資金の見通しや用地などの選定も必要となりますが、建て替えの方向で検討を進めていきたいと考えております。

○副議長（浅沼憲春君） 12番、山本忠志君。

（12番 山本忠志君 登壇）

○12番（山本忠志君） 再質問です。

お二人とも課長さんの回答が大変私の意に沿った回答でして、ありがたいなと思ってね。福祉健康課長には本当に感謝していますよ。この子育て世帯に対する経済支援、もう既にやっている。それから、生まれた後の伴走型支援ももう進めている。本当にこれから子供を産みたい、あるいは今産んで苦勞しているという方にとっては勇気をいただける回答だったなと思って、ぜひさらにさらに進めていただきたいなと思うんですね。

これは再質問するものではございません。今、私は感想を述べています。本当にうれしく思います。

特に、福祉健康課は、ちょっと話はそれるんですけどもね、今回のコロナワクチンの接種についても、もう本当に実に見事なワクチン接種をやってもらって、もうこれは全国の自治体にお手本として示したいぐらいのワクチン接種の行政運営をやったなと思っているので

すけれども、またこうやって子育て支援についても、国に先駆けて先んじてもう進めていると。さらに、その国の経済的支援についても今検討して、サービスの向上を図っていくということですね。これはぜひこれから子育ての方たちに勇気を与える答弁として、公表していただければなというふうに願っているところでございます。

それから、給食センターの件、今、課長が言われた、僕はやっぱりそんな1,200食って要らないと思うんですね。600食だとちょっとぎりぎりだと危ないかもしれないんですけども、約半分ぐらいの規模にして、新しくつくったほうが手っ取り早いし、コストパフォーマンス的にもいいんじゃないかなと思って。

今の給食センターがいよいよ少しずつ改修しながら、持ちこたえていたものがいきなりどんと駄目になったときに、給食があしたからできなくなりますよとなったら、もうお母さんたちはパニックになりますよ。

それよりまだ今少しずつ手直ししながらやれる状態を維持しながら、新しいものを考えていくという、いろいろ課題はあるでしょうけれども、ぜひ今の課長の答弁を実現するようにお願いしたいなと思います。

長々としゃべりましたけれども、特に再質問することはございません。

以上で質問を終わります。

○副議長（浅沼憲春君） 特に回答はよろしいですか。

12番、山本忠志君の一般質問が終わりましたので、議長を山本忠志議長と交代いたします。

○議長（山本忠志君） 議長を交代いたしました。

◎議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第6、議案第66号 令和4年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） 書類番号1番、令和4年度一般会計補正予算書をご用意ください。

1ページをお願いいたします。

議案第66号 令和4年度八丈町一般会計補正予算。

令和4年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ5億9,971万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98億5,033万3,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○企画財政課長(和田一宏君) ありがとうございます。

令和4年12月6日、提出者、八丈町長、山下奉也。

5ページをお願いします。5ページになります。

第2表、継続費の継続費補正、変更です。

ここですみません、1点訂正をお願いいたします。4款衛生費4項清掃費となっておりますが、4項の清掃費が4ではなくて2項でございますので、訂正のほうよろしく申し上げます。申し訳ございませんでした。

それでは、説明のほうに戻りまして、こちらは年割額の変更になります。

4款2項清掃費新クリーンセンター建設事業になります。補正前の総額41億7,880万4,000円、これと令和2年度、3年度の年割額に変更はありません。4年度と5年度の年割額に変更がございます。4年度補正前の年割額16億9,693万2,000円を9億7,378万6,000円に、5年度の年割額18億2,742万9,000円を25億5,057万5,000円に変更します。

続きまして、下の表、第3表、繰越明許費の補正になります。追加になります。

2款4項戸籍住民基本台帳費、戸籍情報システム改修委託になります。金額463万4,000円となります。改修が来年度になるため繰越しいたします。

続きまして、その下の表、第4表、債務負担行為になります。事項が八丈町火葬場管理委託、期間が令和5年度、限度額が2,352万3,000円。令和5年度、新年度の開始前に業者選定の手続を必要とするため、事項、期間、限度額を定めておくものになります。

続きまして、8ページをお願いいたします。8ページになります。

歳入歳出とも項の補正額を中心に説明します。

初めに、歳入です。

1款1項町民税1,190万1,000円の増、個人分の増になります。

3項軽自動車税32万1,000円の増、種別割の増になります。

14款1項使用料19万2,000円の減、子ども家庭支援センターの使用料は45万円と増ですが、多目的ホールの使用料で64万2,000円の減となっております。

2項手数料152万9,000円の増、じん芥処理手数料の増で、事業系ごみや粗大ごみとなります。

次のページ、15款1項国庫負担金329万7,000円の減、児童手当等負担金の減が主となります。

2項国庫補助金3,847万6,000円の増。総務費関係では、社会保障・税番号制度システム整備費補助金が463万3,000円の増、民生費関係では、非課税世帯等臨時特別支援事業補助金が7,436万5,000円の増、衛生費関係では、コロナウイルスの関係で新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金287万7,000円の増、こちらは5回目の接種の關係の補助金です。

次に、教育費では、次のページをお願いいたします。10ページの学校施設環境改善交付金807万4,000円の増。中学校の特別教室の空調の關係の交付金でございます。

一方、減となったのは、すみません、前のページに戻っていただいて、衛生費の国庫補助金の關係が循環型社会形成推進交付金、こちらが4,969万5,000円、大きく減となっております。

また、すみません、次のページ、10ページをおめぐりください。

16款1項都負担金66万9,000円の増、児童育成手当負担金や児童手当負担金の増が主なものとなります。

2項都補助金1,596万円の増。総務費関係では、島しょ山村地域移住支援事業補助金が450万円の増。こちらは定住支援金で、都に増額の要望をしております。民生費関係では、社会福祉費で、地域福祉推進区市町村包括補助事業補助金を単独事業として、一番下の受験生チャレンジ支援貸付窓口運営補助金へ300万円組替えをしております。その下、児童福祉費関係では、高校生等医療費助成事業準備費補助金220万4,000円の増ですが、こちらは令和5年度から始まる高校生医療費助成の準備金となります。

次のページ、衛生費関係では、廃棄物処理施設整備費都補助金が397万8,000円減となっております。教育費関係では、小学校費で防災機能強化のための東京都公立学校施設トイレ整備支援補助金が83万3,000円の増、中学校費では同じタイトルで100万円の増。中学校費、もう1点が東京都公立学校施設冷房化支援特別事業補助金1,316万6,000円の増となっております。

3項委託金198万9,000円の減、こちらは参議院議員選挙の委託費の減が主なものとなります。

17款1項財産運用収入35万円の増、土地建物貸付け収入の増となります。

次のページをお願いします。

2項財産運用収入1万6,000円の増、物品売払い収入の増です。

19款1項基金繰入金6億6,700万円の減。財政調整基金繰入金を3億4,600万円、ふるさと

創生基金繰入金を2,100万円、公共施設整備基金繰入金を3億円減額いたします。

21款1項延滞金及び加算金28万8,000円の増は、実績によるものです。

4項雑入325万円の増。こちらは令和3年度分の建物災害共済金324万6,000円の増ですが、台風により昨年度被害を受けた牧場や担い手センター等の分になります。

計、補正前の額104億5,005万1,000円、補正額5億9,971万8,000円の減、計98億5,033万3,000円となります。

次のページをお願いします。

歳出になります。

1款1項議会費1,165万4,000円の減。旅費や負担金の減、また、タブレット関係の費用を令和5年度実施としたため減となりました。

次のページをお願いします。

2款1項総務管理費1億1,482万6,000円の増。一般管理費では、人件費が大きく減となっていますが、負担金で一般職退職手当組合負担金が1,650万1,000円増となっています。

次のページの一番下、災害対策費については、会計年度任用職員のコロナ検査キット受付職員報酬、こちらが増となっております。また、会計の年度で対応できない分を消防職員で対応するため、超過勤務手当、特殊勤務手当、こちらが増となっております。

また、備品購入費では、末吉公民館の椅子式電動階段昇降機購入費の増額となっております。

次のページをお願いします。

ちょっと飛びまして社会福祉推進基金費、こちらが1億1,685万円増となっておりますが、こちらは将来の社会福祉施設の建て替え等に対応するため積立てを行うものです。

2項企画費448万1,000円の増。主なものは、負担金の移住支援事業補助金600万円、こちらは移住者3世帯分と単身者5名分を予算化しております。

地域おこし協力隊につきましては、謝礼と住宅支援補助金を増額していますが、来年度に向けて4名募集し、事前準備の旅費や住宅の契約の際の頭金を予算化しています。

渉外費が205万8,000円の減ですが、小笠原や南大東島の親善訪問の旅費や謝礼を減額しております。

3項徴税費130万8,000円の減、システムの保守や不動産鑑定委託の減が主となります。

次のページをお願いします。

4項戸籍住民基本台帳費407万5,000円の増、繰越明許費のところで説明しました戸籍のシ

ステム改修費になります。

5 項選挙費229万円の減、参議院議員選挙の不用額となります。

3 款 1 項社会福祉費 1 億29万5,000円の増、社会福祉総務費は695万4,000円の増ですが、人件費や国保会計繰出金の増が主となります。

老人福祉費は647万1,000円の増ですが、介護保険特別会計繰出金682万1,000円の増が主なものとなります。

次のページをお願いします。

障害者福祉費では、こちらは1,250万5,000円の増ですが、令和3年度の国や都の返還金が事業確定により1,246万8,000円増となったことが主なものとなります。

その下、非課税世帯等臨時特別給付金費は7,436万5,000円の増ですが、システム改修や給付金などで増となっております。

次のページ、2 項児童福祉費765万8,000円の減。児童福祉総務費では822万7,000円の減ですが、会計年度任用職員報酬や光熱水費の増がありますが、職員の人件費で大きく減となっています。児童措置費関係は、児童手当が471万円の減となります。

次のページをお願いします。

高校生等医療福祉費に関しましては201万円の増ですが、令和5年度からの高校生医療費助成制度のためのシステム改修委託料等になります。

4 款 1 項保健衛生費1,347万9,000円の増。保健衛生総務費では、人件費や保健センターの電気料の増が主なものとなります。

次のページの下の方、予防費では、コロナワクチン接種の医師謝礼181万8,000円の増。定期予防接種島外助成費164万8,000円の増などが主なものであります。

次のページの環境衛生費では、夕間公衆トイレ解体工事487万3,000円増としておりますが、こちらについては塗装下地のアスベストの関係で増となっております。

2 項清掃費 7 億4,355万5,000円の減。こちらはじん芥処理費で、新クリーンセンター建設工事の出来高による減、こちらが7億2,201万6,000円減となっております。

し尿処理費関係では、工事請負費でスパイラルシャッター更新工事1,967万9,000円の減ですが、入札不調により来年度で内容を検討し行うこととしています。

5 款 1 項労働諸費21万5,000円の増、こちらは修繕料の増となります。

6 款 1 項農林業費90万5,000円の減、農業総務費では人件費が主で157万3,000円の増となっております。

次のページをお願いします。

地籍調査費では106万円の減ですが、土地情報システム保守委託30万8,000円、土地情報配信システム料76万円の減。こちらは9月導入する予定でしたが、12月に遅れたため、3か月分が減となっております。

家畜診療所運営費194万3,000円の減は、人件費の減となります。

2項水産業費21万4,000円の減は不用額です。

3項振興費28万8,000円。こちらは委託料の中で浮魚礁海没アンカー作成委託料56万1,000円の増が主なものとなります。

次のページをお願いします。

7款1項商工費225万9,000円の増。観光費381万3,000円の増ですが、消耗品費等が57万円の増、団体集客事業費補助金が300万円と増となっております。

商工総務費では、人件費等で98万円の減。ふるさと村管理費では、接待委託料55万6,000円の減となっています。

8款1項道路橋梁費175万7,000円の減。道路橋梁総務費関係では、長寿命化計画策定委託料が245万円の減。新設改良費では、工事測量委託料ほか287万6,000円の減。一方、電柱移設補償金で250万円の増となっています。

2項河川費2万円の増は、砂防協会負担金です。

3項都市計画費23万6,000円の増。光熱水費や除草委託料の増となります。

次のページをお願いいたします。

4項住宅費3,678万5,000円の減。住宅管理費は3,463万9,000円の減ですが、工事請負費で桜平団地A棟外装改修工事3,150万の減。今年度アスベストの調査を行い、来年度に工事を先延ばししたため減となっております。寺山団地関係の工事費が2件ございしますが、こちらは入札不調により来年度に見送っております。

次の建設費の関係は214万6,000円の減。委託料で、粥倉団地地盤調査委託料、こちらの入札差金が減となっております。

9款1項消防費703万9,000円の減は、人件費が主なものになります。

次のページの真ん中から下のほう、10款1項教育総務費122万1,000円の減。教育委員会費では、報酬や社会保険料、旅費の減が主なものとなっております。

次のページをお願いします。

2項小学校費1,681万9,000円の減。主には、学校管理費で、光熱費や修繕料が502万円ほ

ど増となっておりますが、委託料の不用額と大小消火設備改修工事が入札不調により減となっております。

3項中学校費14万3,000円の減。学校管理費では、光熱水費や修繕料で600万ほど、次のページの三原中特別教室の空調で628万円増となっておりますが、大中消火設備の入札不調による減、その他不用額で減となっております。

4項学校給食費94万2,000円の増。各施設間での増減はありますが、消耗品や修繕料が増となっております。

5項社会教育費713万4,000円の減。社会教育総務費では、人件費の減。

次のページをお願いいたします。

図書館費では、人件費や図書館推進委員謝礼の減。放課後子ども教室は、こちらは不用額の減となっております。

6項保健体育費249万7,000円の減。人件費や町民体育大会中止による減が主なものとなります。

12款1項公債費21万6,000円の増。利率確定に伴い元金が増、利子が減となっております。

14款1項予備費7万1,000円の減。

計、補正前の額104億5,005万1,000円、補正額5億9,971万8,000円の減、計98億5,033万3,000円となります。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（山本忠志君） お諮りします。

一般会計の補正予算については、初めに歳入、歳出については款を分けて進行したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認めます。

質疑に入る前に申し上げます。

発言者は予算書のページ、科目等を必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算書、歳入、8ページから12ページについて質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） ないようですので、歳入についての質疑を終結いたします。

続いて、歳出、13ページの議会費から24ページの衛生費までの質疑をお受けいたします。

3番。

○3番（奥山幸子君） 18ページの選挙費のところなんですけれども、7月の参院選の話ではなくて、今回10月に行われた町議選についてちょっと伺ってもよろしいでしょうかね。

今回、議員定数が2名削減されて、現職が2名亡くなったということもありまして、新人の候補が5人いたんですね。それで、今までとは選挙の在り方が少し異なっているような事情が、事案がいっぱいありました。

幾つかそういう事案がありまして、その選挙の告示前の選挙運動というか、それと、告示後の選挙運動について、いろんな事案が発生したと思うんですけれども、そのたびに選管にクレームが入ったと思うんですよね。

ところが、選管ではなかなか対応できないというお答えをいただいて、私は直接クレームを出したわけじゃないので分からないんですけれども、周りからそういう話を聞いて、そうすると、何がよくて何がまずいのかというのが分からない状態になるんですよね。私自身も悩むこともありまして。

それで、選管として選挙運動を行うに当たってのガイドラインをつくってもらいたいなと思っているんです。それについては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 今回の選挙からいろいろと制度のほうも変わった、一番大きいところは選挙公営というのが入ったというところが、今回の町の選挙の中でも選管が入ったというところで、その件に関しましては、立候補された方に関しては、非常に利用に当たっては大変ちょっと難しかったというふうなお話も聞いております。

今回の選挙に当たって、先ほど告示前、告示後に選管のほうに何か住民の方からでしょうか、クレームみたいなのがあったかというふうなところだったと思うんですけれども、私は特段個人的には住民の方から、選管に対しての直接のクレームというのは確認はしておりません。

問合せは何点かあったかと思えますけれども、例えばそれに対して非常に不快な思いをして、選管に対してどうにか対応してくれないかというふうな、そういったお話はなかったというふうに記憶しております。

今回、選挙の選挙公営というふうな部分もあって、なかなか選挙が終わった後も、提出物等でいろいろと立候補された方は大変ご苦労だったかと思えます。そういった部分も含めて、

いろいろとマニュアルのほうは、私たちのほうでも作成はしてはいるんですけども、どういったマニュアルがあると非常に分かりやすいのかという意見があれば、ぜひ我々選管のほうにお申しただければと思います。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 選管へのクレームって、私もちょっと言葉を間違えて使ったかもしれない。問合せがたくさんあったというのは聞いています。それがクレームは全然聞いていないというお話でしたけれども、それはちょっと実態とは違うかなと。問合せはたくさんあったと聞いておりますので、それに対して選管は何ができるのか。

私も全部は存じ上げませんが、どういうことができ、どこまでできて、何がいけないのかというのは、新人議員もたくさんいる中で、分からなかったこともあると思うんですね。その方を責める気は全くないんですけども、そういう指針というか、ガイドラインはあってしかるべきだと思うんですね。

その辺、町は今後のこともありますので、考えていただきたいなと思います。いかがですか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） そういったご要望もあるというところで、必ず選挙の前には選挙説明会、必ず我々のほうも開催しておりますので、そういったところでも周知していきたいなと思います。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 総務課長をはじめ、選挙前には候補者に対してとても丁寧な説明ありましたね。ありましたけれども、選挙運動に関する中身については全く触れられていない。

だから、何ができるのか、何をしたらいけないのかというのが分からないんですよ。そこをお願いしているんです。それはできますかね。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 確かに、事細かく文面化というのはしていません。聞かれたごとに口頭で、選管のほうで回答したこともありますけれども、一つ一つ皆さんに伝わらない部分もあるかと思うので、そこは検討してまいります。作成については検討してまいります。

○3番（奥山幸子君） よろしくお願ひします。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかにございませつか。

1番。

○1番（真田幸久君） 13ページ、議会費の中のタブレット関係についてご質問させていただきます。

○議長（山本忠志君） 起立してどうぞ。

○1番（真田幸久君） ごめんなさい、失礼しました。

13ページ議会費の中のタブレット関係の費用について、ご説明をお願いしたいと思います。これは総額1,000万近い金額が減になっておりますけれども、減になった理由を伺いたいことが一つと、また、逆にこの金額がこれほど膨らんだ背景というのを伺いたいというのが、まずお聞きしたいことです。お願いします。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） こちらのほうは、タブレット関係の入札のほうが非常に遅れまして、今になって入札をすると、納品がもう3月を超えてしまうということで、来年度予算に見送りをしております。

こちらは東京都の総合交付金というのを見込んで予算化しておりますので、年度を超えると9割だと思っておりますけれども、総合交付金が交付されませんので、取りあえず今年はやめて来年度にしたということで減額です。

それから、この予算が膨れ上がった背景につきましては、昨年、議会の皆様と相談をしまして、その中で、機種のかなんものもいい、こんなものもいいということで、皆さんの意見を伺った上で機種を選定いたしました。

それで、当初議員さんの分だけということで考えておったんですが、執行部のほうも同じような機種が必要だろうということで、執行部のほうも併せて予算化をいたしました。ということで、この予算につきましては、この金額になったとということでございます。

○議長（山本忠志君） 1番、どうぞ。

○1番（真田幸久君） 今のお話で、執行部のほうの分も議会費のほうで予算として上げているという話なんですけれども、あくまでも執行部が使用するものに対して、議会費で上げることはどうかというのを私は感じているところでございますので、そのあたりのタブレットを入れたときに、あくまで議会でしか使わないのであれば、本会議については年4回しかありませんので、そこにこれだけの金額をかけていいのかという問題が1つあるかと思っておりますので、そのあたりの見解をお伺いしたいと思います。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） すみません、こちらのほうは去年は私、議会事務局長だったものですから、その中でいろいろな、どんなアプリケーションがいいのかとか、いろいろ議会の中で検討いたしまして、これはただ単純に議会だけで使えるアプリケーションではございませんというような説明をいただきました。

例えば、災害があったときに議員さんにそのときの写真をお送りするとか、それから、あるいは全協や経済企業、総文の委員会でも使えますし、それから去年、これは言っているのかどうか分かりませんが、コロナウイルスの感染者の状況を、私が議会事務局長時代には会議の際に皆さんにメールでお送りしたり、メールを持っていない方にはファクスでお送りしたりと、そういうことがありましたので、そういったこともこのアプリケーションでできてしまうということがありましたので、このような予算化をしたんですが、まず1つは、執行部の分もという部分では、別々に入札をした場合に、当然単価が高くなりますので、一緒に入札をしたほうが良いであろうと。別々にしても構わないんですが、それは多分、都の検査のほうで、何で別に入札したんですかということで聞かれる可能性がありますので、議会でやるということですから、議会費でということ考えました。

もちろん、それは今の議会、議員さんの中で話し合っていて、議会は議会だけだよということであれば、それはそれで構わないと思います。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

1番。

○1番（真田幸久君） 関連して、都の総合交付金を充当するというお話がありましたけれども、当然こういった端末に関しては恐らく四、五年ごとに陳腐化して行って、更新の必要があると考えると、この金額がまた5年ごとぐらいに発生してくると考えたときに、かなりの金額を考えなければいけないということになりますので、これ以降は恐らく議会のほうで深く考えなきゃいけないことなんですけれども、本当にそれだけのものが必要なのか、その金額のものが必要なのかということは、きちんと精査しないと、なかなか住民の方にも納得していただけないんじゃないかと思っておりますので、そういったものも含めて、執行部のほうでも執行部の分を議会費につけるということの是非も含めて、当然議会のほうでも考えるべきですけれども、執行部のほうでもお考えいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（山本忠志君） 回答を求めますか。

○1番（真田幸久君） いえ、大丈夫です。ありがとうございます。

○議長（山本忠志君） そのほか、このページの中でのご質問ございますか。

それでは、3番。

○3番（奥山幸子君） 16ページの社会福祉推進費で、社会福祉推進基金積立金というんですけれども、これはちょんこめの建設ですか。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） ちょんこめに限らず、ほかにも養和会とかあるわけですから、限らずということで、将来の社会福祉施設の建て替え等のためということでご理解いただきたいと思います。今、目的がここということはございません。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） ちょんこめは資金が足りなくて皆さんにお願いしたり、手狭だからもうちょっと広いところという要望は具体的に出ていますよね。出ていると思うんですけれども、だから、これはもうちょんこめかなと思っていたんですけれども、ちょんこめ作業所がどこに、何年ぐらい先に施設整備ができるのか。その辺も伺えればと思ったんです。

○副議長（浅沼憲春君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） まず、ちょんこめさんのほうから、書面というよりも町長のほうに土地等のことで町に支援をしていただきたいというお話は、前理事長と前施設長時代のときに一度ありました。

実際、ちょんこめさんが5,000万円ほどを寄附で集めるとかというお話から、直接ちょんこめさんが東京都さんのほうにはご相談には行ったみたいなんです。そうしたら、東京都さんのほうからのお話としては、今既存する施設のすぐ近くに、距離を取らない場所で土地があれば一番いいんじゃないかという助言はいただいたのでという、お話だけはありました。ただ、その後ちょっと理事長さんとか、皆さん変わらまして、その後のところは具体的な話は特段ございません。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

8番。

○8番（岩崎由美君） 17ページの企画総務費のところなんですけれども、移住支援事業補助金600万なんですけど、これは先ほど3世帯プラス単身5人分というお話をされました。

この間、総文のちょっと勉強会みたいのをされて、これは3年目か何かの事業で、だんだん利用者が増えてお金が足りなくなってきたというお話は何っていますが、これはたくさん

このお金があって、たくさん人が移住するということはいいいと思うんですけども、これは1世帯100万円じゃないですか。100万円という金額、結構大きいと思うんですよ。1世帯に100万円で例えば3世帯という考えもあるし、引っ越し費用高いですからね。ただ、同じ職種にいて自分たちで来た住民もいるわけですよ。

だから、やっぱりちょっと温度差もあるんですが、例えばこの100万円という金額は、ずっともうこれでいくのか、あるいは50万円にして6世帯にするのか、そのあたりのお考えを聞かせてください。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） こちらは東京都から補助金を頂いているという関係で、そこら辺はまた東京都と相談しなければなりません、100万円が妥当かということについては、今後検証、検討していく必要があると思っています。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） 質問のありました16ページの社会福祉推進基金費に関して、追加の質問なんですけれども、こちらのほう、今回1億1,685万計上しておりますけれども、最終的に、この基金に関してはどれぐらい積むことを予定されているのか。また、大体いつ頃に実際事業を行っていく予定であるのかといったことが分かれば教えていただきたいと思います。

町全体としてのアセットマネジメントとも関連するかと思いますので、今もしも資料が出せるのであれば、数字や時期などお示しいただければと思います。

以上です。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） 今回の1億1,685万円で4億円になりましたので、これ以上は積み立てる予定はございません。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

1番。

○1番（真田幸久君） 2つ目の質問で、具体的に事業化する時期はいつ頃を想定されていますか。ほかとの負担の、地方債とか、その他もろもろのアセットマネジメント上の負担の問題もあるかと思いますので、今分かるのであれば大体いつ頃を想定されているのか教えてください。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） こちらはあくまでも将来的な建て替えの準備ということでの

ことですので、現在は予定はございません。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。ほかにこのページで。

8番。

○8番（岩崎由美君） 同じく企画総務費、ただし事業の名前は載っていないんですけども、地熱発電の件について、この間オリックスのほうからも説明会があったんですが、今の現状と、それから知らない方もいらっしゃると思うので、見通しについて教えていただければと思います。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） 地熱発電事業につきましては、昨年6月頃に噴気試験を行いました。噴気が少し足りなかったということで、原因は恐らく埋め戻しをしたときのコンクリートが詰まっているんだらうということがありまして、オリックスのほうとしては、住民説明会では4つ対応策を提示しております。

1つは、薬剤等でコンクリートを溶かしたりして処理をする。それからもう一つは、今の井戸から横に掘る。もう一つは、新しい井戸を掘り直す。もう一つが、生産井と還元井を入れ替えるというような対応策が示されましたけれども、こちらは今後オリックスのほうで検討されるということになっています。

今後は、春ぐらいでしたかね、対応がはっきり固まったら説明会を行って、事業実施のほうは1年ほど遅れますよと、そういうことになっております。

以上です。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

8番、どうぞ。

○8番（岩崎由美君） 事業が遅れちゃうのはもう仕方のない、噴気が出なければどうしようもないことなんですけれども、やはり町の財産として地熱があるわけだから、オリックスのお尻をたたけというわけではないですけれども、やはりどんどんずるずるいろんな面でもちろんコロナもあったし、あと、いろいろ工事でも大変だったので、遅れるのはやむを得ないかなとも思うんですけれども、やはり早くなるべく発電を始められるよう、町のほうもしっかりとオリックスのほうに、オリックスのほうが出なきゃしょうがないというのは当たり前なんだけれども、指導というかをお願いしたいなと思うんですが、いかがですか。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） 町が指導をするという立場ではないと思うんですが、それに

については町のほうも精いっぱい協力をして、できるだけ早く、これだけ期待が大きい事業です。これ以上の遅れが出ないようにお願いをしていくといたしますか、協力をしていきますとか、そういう立場になりますので、苦しい立場をご理解いただきたいと思います。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

1 番。

○1 番（真田幸久君） 22ページ、高校生等医療福祉費のことでお伺いします。

今回、システム改修委託料ということで計上されていますけれども、これは実際に行った場合に、都のほうでは医療費の200円以上を都が負担するというふうに私は理解しております。その残りの200円分を基礎自治体が負担するという理解をしていますが、その理解は正しいでしょうかというのが一つと、それが正しいとしたら、今の時点では今高校生が何人いるかということからある程度想定はしていると思いますので、その想定される金額等は現状ではどれぐらいをお考えなのか。恐らく微々たるものだと思いますけれども、そのあたりを教えていただきたいと思います。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課課長補佐。

○福祉健康課課長補佐（大澤知史君） 高校生の医療費の関係については、この後また条例のあれで説明はしますけれども、今おっしゃるとおり、これは東京都の事業を使ってやります。それで200円は、確かに対象外なので町負担。あと、所得制限を町はなしでやろうと思っ

ているんですけれども、東京都は所得制限ありですので、その部分に関しても町の持ち出しにはなりません。

高校生の数としては、大体200から250人ぐらいを想定はして、当初予算は考えているところでございます。

○議長（山本忠志君） それでは、このページはよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それでは、ここで一旦休憩を挟みたいと思います。

時間が2時40分まで休憩といたします。

（午後 2時24分）

○議長（山本忠志君） それでは、再開いたします。

（午後 2時40分）

○議長（山本忠志君） 24ページの労働費から37ページの予備費まで、質疑をお受けいたします。

質問はございませんか。

2番、どうぞ。

○2番（浅沼隆章君） 30ページの住宅費のところになるんですけども、さっきの衛生費のほうにもあったと思うんですけども、入札不調がすごく多いという話は多分皆さん聞いてよく分かると思うんですけども、そこで、町のほうはこれ、入札不調になった後、困る案件というのも出ていると思うんですね。

その順番というか、優先順位をちゃんと決めているのかなというのを知りたくて、まずそれを質問したいと思います。お願いします。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） 当面困っているのは、歴史民俗資料館の電気の部分が不調になりまして、それはまず国費等が絡むものはまず優先とは考えているんですが、そこら辺の順番をつけるのは、各課いろいろ事業を抱えておりますので、私どもとしては優先順位をつけてどれをやるというのは難しい。非常に難しい。予算の中で組み込まれていけば、どれが優先ということは、なかなか言うのは難しいと思います。

○議長（山本忠志君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） なぜ今この質問をしたかという、やっぱりこれは入札不調が続いて、じゃ、住民の生活に大きな影響を与える。今、観光のほうにも影響を与えるような話がある場合、こういうご時世なので、いろいろ値段とか、そういう物が入らないとか、いろんな事情もあつたりとか、工事事業者がなかなかそれを不安に思っに入札に入ってこないのかもしれないですけども、それであるならば、例えばそういう入札金額をちょっと上げるようなとか、基本の金額を上げてでも進めていくような案件というのは、今あるんでしょうか。教えてください。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） 当然、入札が不調になれば、原因を業者に直接聞くわけにはいきませんので、自分たちで推察をして、中身の精査をもう一度行います。当然入札金額が正しいかどうかとか、そういう精査を行いますが、わざわざ意図的に金額を上げるということとはできないと思いますので、中身の精査をして正しければそのまま入札、あるいはどうしてもという場合には、めったにないとは思いますが、随意契約に切り替えるとか、そうい

うことも考えられますので、ただし、無理やり書類の中身を変えてまで入札金額を上げたりとか、そういうことは制度上できないと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） 今聞くところによると、それほどせっぱ詰まった案件ではないというふうに聞こえるんですけども、例えばこれ、入札不調がずっと続いてって、全然仕事が進みません、でも、例えばこの団地とかの改修工事、そこに人がもし住んでいるとすれば、その人たちが大変困るという状態も起こるかもしれません。

そういうことになったとしても、入札が不調であるということの名目に、先延ばしにしていくのか。何かそこは変えるような、町の意向というのはあるんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 基本的に今、企画財政課長が回答したとおり、積算そのものは基準に沿って積算しますし、工期も算定工期というのがあるので、ある程度その基準にのっとって工期を決めていくというのが決まっていますので、どうしても入札が入らない場合には、先ほど企画財政課長が回答したとおりの随契という方法を最終的に取っていくことになると思います。

ここに書いてある、桜平団地のA棟の改装工事の減額につきましては、これは入札不調ではなくて、これはアスベストの調査を今年度やり直して、というのは、入札して契約した会社が、もしアスベストが出た場合、今の決まりですと請負業者の義務としてアスベストの調査をするということを義務づけられているんですけども、その調査の中に、発注者の調査データを活用してもよいということで今、大分緩和されているところもあって、発注者としてきちんとアスベストの調査をした上で、金額をある程度固めて発注をしたほうが、より計画的に事業ができるというような判断をしまして、桜平団地の関係は工事を1年、来年に延ばしているということで減額となっております。

○議長（山本忠志君） 2番議員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

6番。

○6番（金川孝幸君） 28ページの観光費、ここには書いていないんですけども、来月行われるパブリックロードレースについてお聞きしたいんですけども、3年ぶりに開かれるということで、今年参加者が大幅に減るんじゃないかと聞いているんですけども、申込み方法がRUNNETというインターネットを経由した申込み方法で、これができないから諦めたとい

う方もいるんですね。

島民の参加、これは観光のイベントですから、向こうから来ていただくのが筋なんですけれども、島民の参加も増やそうという。なぜ増やすかという、知らない人ばかり走っているのに、島の人が応援しないだろうと。島の人が走るから沿道で応援する人も多いだろうということで、島の人でも増やそうと。島の人が参加しづらいこのシステムも、参加者が減った原因になっているんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 直近の、すみません、細かい数字は後ほどご説明させていただくんですが、570人ぐらいの申込みがあったというふうに聞いております。一番多い時期からすると、300人弱参加者が減っているというようなお話です。

ただ、その申込みの方法であったりとかというのは、コロナ前の状況と変わってはいないというふうに認識しておりますので、また、それによって、そういう申込みが難しいというような方がいらっしゃったら、その申込みの輪を広げていくという、間口を広げていくというのは今後行っていければというふうに思いますので、いろんなご意見いただいて、次に生かしていければというふうには考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） 6番。

○6番（金川孝幸君） できれば観光協会の窓口でも受け付けるとか、柔軟な対応をしてほしいなと思います。

あと、参加費4,500円、これは決して高くはないんですけども、今回懇親会がないんですよね。懇親会なしで以前と同じ金額だと思ってしまうんですけども、例えば来年懇親会ありでやる場合は、会費の値上げとか、もしくは町からの補助金を増やすとか、何らかの対応が必要になると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 参加費のほうに関しましても、現在の物価の上昇とかも勘案しまして、適正な参加費というのは検討をし直すことが大事かと思えます。懇親会ある、なしに関わらず、実際の参加をした人が満足していただけるような方法を常に考えて対応していきたいというふうに思っておりますので、そこら辺に関しましても、いろんなご意見がありましたらいただければ、参考にさせていただければと思いますので、よろしく願いします。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

6番、どうぞ。

○6番（金川孝幸君） よろしくお願ひします。

あと、温泉への送迎バス、今まで出していたんですけれども、今回はないと聞いているんですが、なければならないなりに、例えば路線バスを臨時便を出すとか、そういう対応は考えられないでしょうか。

○議長（山本忠志君） 企業課長。

○企業課長（菊池 拓君） 路線バスのことにつきましては、私のほうから。

臨時便につきましては、こちらのほうは認可の関係がありますので、今のところ出せないというふうに考えております。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

6番。

○6番（金川孝幸君） 認可を取るのには、どれぐらいの時間がかかるのでしょうか。もう1か月ぐらいしかないんですけれども、もし取れるのであれば、何とか努力してほしいなと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 企業課長。

○企業課長（菊池 拓君） 通常の認可手続ですと、最低でも3か月前には書類がたしか提出しなくちゃいけなかったと思ひます。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） 関連で、パブリックロードレースは走った後の接待と温泉が魅力で皆さんいらっしゃるんですよね。それで、今回接待ないと言ひますけれども、いろいろな会に出ると、ホテルなんかも会食、もう今していますね。どうやってするかという、一つ一つパックするんですよね。それを自分のテーブルに置いて、距離を置いて食べてという感じで、できないことはないと思ひますよね。

今からは絶対無理だけれども、来年もコロナが続くかどうか分かりませんし、何とかして喜んでいただけるような対策を立てられないかなと思ひますね。

今のバスの話も、バスがなかったらどうやって皆さん送っていくんですか、温泉まで。本当にそういうことを考えてほしいですよね。何でもかんでもコロナのせいにし過ぎたと思ひますよ。わかりますけれども、そのお立場、役人の立場としてわかりますけれども、何かやれることをもっとやり切るといひか、そういうことは考えてほしいです。これは要望ですけれども、本当に考えてください。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） いろいろご意見いただいております。募集の時期であったり、実施の時期であったり、そのときのタイミングというのがいろいろございます。そこら辺はもう重々皆さんご理解いただいているとは思いますが、そのとき、そのときに一番最善な方法をとということで、役場だけではなくて役場以外、実行委員会形式でやっておりますので、そういうところでも議論しております。

その中で、募集をかけるときの最善の方法、それで、来ていただいた人に満足していただく方法を考えて、実施はしているつもりです。その部分で改善することが当然来年以降あれば、その意見をいただいて、よりよいものに改善していければというふうに考えておりますので、重ねてのお願いになりますが、いろんな意見とか、方法とか、アイデアとか、そういうのがありましたらどんどんお寄せいただいて、それを次に活かしていければというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（山本忠志君） そのほかいかがですか。

1番。

○1番（真田幸久君） 28ページ商工費の中の今の観光費で、18番負担金補助及び交付金、団体集客補助金300万ということですがけれども、こちらについてはどのような団体に支出されているのか。

また、ある特定の団体を想定しているのであれば、それは例えば年間トータルでどれぐらいを見込んでいらっしゃるって、どういった意図でこの金額を支出しようとしているのか。例えば、スポーツ合宿等の振興をさらに図りたいということであれば、さらに拡大する必要があるとお考えなのかとか、そういった方針も含めてご説明をお願いします。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） こちらの補助金に関しては、町の貸切りバスを使って実施していただいた団体に対しての補助になります。1団体当たり30万円を上限として、補助のほうを実施しております。

コロナの状況に応じて、今年度に関しては団体の数が増えてきたということで、今回プラスの補正というふうになってございます。

○議長（山本忠志君） 8番、どうぞ。

○8番（岩崎由美君） 同じく28ページの商工費のところ、実際にちょっと数字のないお話なんですけれども、この間みずほ銀行と、それから楽天と八丈町がコラボして、キャッシュ

バックキャンペーン第2弾をやったと思うんですね。それで、キャッシュバック、マックス2万円使えば6,000円というところで、12月31日までというんで、私も前は全て使われなかったと聞いていたんで、宣伝しまくりました。青ヶ島の人にも、E d yのカードを買ったとか言ってしまいました。

そうしたら、何と11日間で終わってしまって、これは町の事業ではないと思うんですけども、963万6,000円のお金が使われたみたいなんですけど、あの金額マックス6,000円というのは、どうやって決めたんでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 1人当たりの金額の上限ということですかね。あれは去年は1万円で3,000円というような形で、間口を広げましょうということでのキャッシュレスを対象とした去年はキャンペーンだったんですが、今年度に関しては、物価上昇に対する対策ということで、去年の上限1万3,000円というよりは、年度内、年内にある程度キャッシュレスが戻ってきて、年内に消費ができるような思いもありまして、限度額を2万円の6,000円というような形で決めさせていただいた次第でございます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

8番。

○8番（岩崎由美君） デジタル推進と物価高の補助という意味で、あの金額ということですね。今、というふうに私は受け取ったんですけども、あつという間に終わっちゃったということは、使った人が少なかったんじゃないかと。間口が広がったんじゃなくて、狭まったんじゃないかという懸念もあるんじゃないかなと。前は余っちゃったけれども、だんだん普及すると、みんながそんなのがあるんだと思って使う人が増えてくるんじゃないかと。

空港のほうの話を知ると、空港の航空券を買うのにいっぱい使った人がいて、結局E d y1枚に2万円だけれども、E d yのカードを何枚も持っていれば何万円というか、幾らもたくさんキャッシュバックがあるわけですね。だから、そういうふうな使い方をしていない人も限らないと。

だから、もうちょっとあの金額を決めるときにみんなに広く行き渡るように、せめて1か月続くぐらいの金額にしてほしかったなと思うんですけども、第3弾があったときにどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 昨年度と今年度では目的が違うということでご理解いただき

たいと思うんですが、昨年度はキャッシュレスの普及推進ということで、今年度に関しては物価上昇の対策、第3弾、もし来年あるとしたときに、どういう形でのものなのかによって、当然対象になってくる金額であったりとか、そこら辺も勘案していかなきゃいけないのかなとは考えます。

一概に、去年3,000円で周知を目的というようなこともありますので間口を広げて、ただ、使われる金額、予算の達成率というのが低かったというのもございましたので、今年度は物価の上昇でということも勘案させていただいたということになります。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

8番。

○8番（岩崎由美君） おっしゃることはよく分かるんです。キャッシュレスの推進と、物価高への支援というところは分かるんですけども、あまりにも短期間で終わって、みんなに行き渡らなかった。要するに、すごく不公平感を感じたので、そういうふうになんて聞いてみました。

例えば、物価高に対応するという意味でも、これが今度3つの目的があれば3倍になるのかといたら、それも違うと思うんですけども、だから、物価高に対応するんだったら、もっとみんなが広く使えるような、たくさんの方が使えるようなものにしてほしかったなという思いを込めて質問させていただきました。

なので、今度それがあるとしたら、目的に応じた金額を決めるということですけども、その辺のたくさんの方が使えるようなという観点も入れていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

○産業観光課長（大川和彦君） 正直申し上げて、今回11日で終わってしまったというのは、うれしい誤算といえますか、こんなに早くというのは正直なところ想定よりも早かったというふうに思っております。

その部分に関しては、当然もし次回があるとしたら、そこら辺も含めて考えていければなというふうには思っておりますので、また、これが国からの事業で、検討する期間とかも短かったりもしますので、そこら辺も含めてどういうふうに行っていくといいかというのは慎重に考えていければと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） 今の質問に関連してなんですけれども、今回のこのE d yの件という

のは、物価高対策ということがかなりの部分を占めていることもあるかと思えます。

それで、国からの補助が出ますけれども、基礎自治体としての負担もありますという中で、果たしてこの事業が本当に広く住民の方の物価高を助ける、物価高に対する対策として助ける効果があるのかというと、私はあまりその効果は高くないと感じております。

であるならばその分を、幾ら国からお金が出るといっても、この事業をやめて、その分の基礎自治体としての予算の中から、ほかに回す方法はないのかといったことも、企画財政課を含めて、今後検討をしていただいたほうがいいかな。

確かにデジタル化という意味では分かります。ただし、物価高に対しては、E d yカードを使っている人が本当に八丈の中でどれだけいるかということも考えて、また、観光政策になっているような内容もございますので、本来の趣旨を考えて政策を選ばれるということも必要ではないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） これは企画財政課長、いかがですか。

○企画財政課長（和田一宏君） こちらについては、東京都の生活応援事業ということで都からお金を頂いていますけれども、確かに去年はたしか66%程度しか消費していなかったということもあって、今回の目的は違うと産業課長は申し上げていますけれども、そういうこともあって、今回のようなやり方になったということですので、次回につきましては、もっと幅広い見地から検討して事業を行っていきたいと考えております。

○議長（山本忠志君） もういいですかね、この辺で。まだ、失礼しました。

じゃ、ちょっとレディーファーストで、後ろの5番、いきましょうか。

○5番（山下則子君） 32ページの小学校費のところなんですけれども、特別支援介助員報酬がマイナスになっているということは、介助員さんが必要なくなったという意味なんですか。ちょっと意味合いを教えてください。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） これは必要になったといいますか、当初予算で介助員支援報酬を7人分組んだんですけれども、実際の実績として4人しか必要なかったということで、その当初予算分と今までの実績を見て落としたところがございます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

5番。

○5番（山下則子君） そうすると、介助員としては今潤っているというか、相当数いる、大丈夫ということなんですか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） とても潤っているということは申し上げられなくて、ぎりぎりの状態でございます。できれば、ただ、支援教室から抜けたり、転校してきて入ったりありますので、多めにはつけております。

ただ、時期によって、逼迫といいますかね、するところと、それから通常に戻るところとありまして、そこを見極めなければならないんですが、今回は7人分は要らないだろうということでも落とさせていただきます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

じゃ、2番、どうぞ。

○2番（浅沼隆章君） 34ページの中学校費になります。

こちらはちょっと項目ないんですけども、今年度の新しい事業として、島外の職場体験が各学校で行われたと思われまます。テレビのほうでも放映されておりましたが、実際どのような場所で体験して、子供たちの反応はどうだったのか、お聞かせください。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） ある学校は、ご存じだとは思いますが、大手都市銀行に行きまして、NHKの取材も入って、皆さんもご覧いただけたかと思うのですが、その感想としては、知らない世界、金融のダイナミックな世界を説明してもらって、知らない世界を知れてよかったということですか、あとは、大手G A F Aという、大手インターネット関連企業ですね。そこに行って、やはりその作業環境を見て、多種多様な外国の方、人種が雑多といいますか、混じって働いていると。日本人だけでなく、多種多様な人種の方が働いていることに衝撃を受けたとか、いろいろ刺激を受けて帰ってきたという報告を受けております。

○議長（山本忠志君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） 今の報告を聞くと、今回初めて行った事業ということだったと思うんですけども、大変いい事業であったというふうに聞こえますが、それでも今回のことを糧にして、来年もし事業を継続して実施するのであれば、またどんどん検討して、さらにいいものにしていただけたらいいと思いますので、よろしくお願ひします。要望となります。

○議長（山本忠志君） じゃ、5番。

○5番（山下則子君） 36ページなんですけれども、図書館費のところ、図書館推進委員謝

礼というのがあるんですけれども、このことについてちょっと教えてください。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） この図書館推進委員会の委員の謝礼ということで当初予算で組ませていただいたんですけれども、いろいろな職員の配置とか、それから図書館推進委員の任期がこの3月で切れておりますので、一時休止させていただいております。今回、活動の実績がないということで、報酬を落とさせていただきました。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

5番。

○5番（山下則子君） 具体的に、推進委員さんはどのようなことをするんですか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） この最初の目的が、図書館建設に関わること、それから図書館の運営の助言というところでスタートしたんですけれども、図書館につきましては、今のコミュニティセンター内に落ち着いております。

それから、運営に関しましては、その核になる職員が今は配置できない状況で、会計年度任用職員のみで運営している状況でございますので、ちょっと推進委員会まで開催できない状況でございます。

○議長（山本忠志君） 5番。

○5番（山下則子君） そうすると、職員さんが配置できるようになれば、また復活するという意味でよろしいのでしょうか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 建設の目的にはもう必要ないかと思われまので、例えば運営委員会とか、そういう形で復活するのかなと考えております。

○議長（山本忠志君） 5番。

○5番（山下則子君） やはり児童・生徒の成長過程で、図書館というのはすごく必要な部分ではないかなと思うんですね。それに対して、助言とかなさる、やはり有識者の方で多分できているかなと思うので、やはり図書館は必要ないというお考えかとは思いますが、やはり運営面的にはそういう有識者の方のご意見というのは大事だと思うので、ぜひ職員さんがちゃんと確保できるようになったら、きちんと運営委員さんのほうも、ちゃんとした運営ができるような形でお願いしたいと思いますが。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 確保といたしますか、配置、再配置といたしますか、職員の司法書士になるんですけれども、が決まりましたら、そのようにしていきたいと思います。

○議長（山本忠志君） そのほかにございませんか。

（教育課長「すみません、司法書士じゃなくて図書館司書です」の声あり）

○議長（山本忠志君） よろしいですか。じゃ、これについてはそろそろやめましようかね。質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第6、議案第66号 令和4年度八丈町一般会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第7、議案第67号 令和4年度八丈町介護保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、福祉健康課長。

○福祉健康課長（奥山 勉君） それでは、書類番号2番をお願いいたします。

令和4年度の介護保険特別会計補正予算書ということで、1ページをお願いいたします。

議案第67号 令和4年度八丈町介護保険特別会計補正予算。

令和4年度八丈町の介護保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,494万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億4,117万3,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○議長（山本忠志君） はい。令和4年12月6日、提出者、八丈町長、山下奉也。

5 ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

4 款国庫支出金76万7,000円の増、こちらはリハビリテーション専門職の活用等の推進分と、介護予防や健康づくりの支援分の交付決定による増額です。

5 款支払基金交付金4,123万1,000円の増、こちらは給付実績に伴う増額でございます。

8 款繰入金1,294万8,000円の増、こちらにつきましては、人事異動等による減額や給付実績に伴う増額及び歳出のほうなんですけれども、保険給付費の見込み分に対する不足分、こちらを基金から取り崩すというものでございます。

6 ページをお願いいたします。

以上、歳入合計、補正前10億8,622万7,000円、補正額5,494万6,000円の増、計11億4,117万3,000円。

7 ページをお願いいたします。

こちら、歳出でございます。

1 款総務管理費 5 万4,000円の減、こちらにつきましても、人事異動等による減額でございます。

2 款保険給付費5,500万円の増、こちらにつきましては、各給付費の実績に伴う増額となります。また、この10月からの介護職員の処遇改善分、そして新たにベースアップ等の支援加算というものがあるので、10月分がちょうど2か月後、12月からの請求ということなので、これも計算のほうには入れてございます。

8 ページをお願いいたします。

以上、歳出合計が補正前10億8,622万7,000円、補正額5,494万6,000円の増、計11億4,117万3,000円。

説明は以上で終わります。よろしく申し上げます。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

介護保険特別会計補正予算からは、歳入歳出まとめて質疑をお受けいたします。

それでは、質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第7、議案第67号 令和4年度八丈町介護保険特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第68号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第8、議案第68号 令和4年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいまの介護の次、黄色の用紙の次になります。

1ページをお願いいたします。

議案第68号 令和4年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算。

令和4年度八丈町の高齢者医療特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,440万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,492万5,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○住民課長（佐藤真一君） はい。令和4年12月6日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いいたします。

歳入歳出とも項の補正額で説明申し上げます。

歳入。

1款1項後期高齢者医療保険料2,384万円の増、被保険者数は1,428人と、約4%増のほかは、所得状況を反映させた本算定により増となります。

その下、4款1項他会計繰入金15万7,000円の増、歳出の職員給与費等に対応するため、一般会計から繰り入れます。

その下、6款1項受託事業収入40万3,000円の増、下のページにもありますが、歳出の健

康診査費事業費に対応するため、広域連合が負担するものでございます。

ということで、7ページが一番下、歳入合計、補正前2億2,052万5,000円、補正額2,440万円の増、計2億4,492万5,000円。

次のページ、8ページをお願いいたします。

歳出です。

1款1項総務管理費15万7,000円の増、職員の人件費等でございます。

その下、3款1項広域連合納付金2,409万7,000円の増、保険料等を広域連合に納付いたします。

その下、4款1項保健事業費40万3,000円の増、健康診査委託料が209人が255人に増加したため増額補正いたします。

9ページですね。

5款1項償還金及び還付加算金25万7,000円の減、過年度に係る保険料還付金を減額いたします。

一番下のところ、歳出合計、補正前2億2,052万5,000円、補正額2,440万円の増、計2億4,492万5,000円。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。質問はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第8、議案第68号 令和4年度八丈町後期高齢者医療特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第69号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第9、議案第69号 令和4年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算を上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） ただいまの後期の次、ピンク色の用紙の次になります。

1ページをお願いいたします。

議案第69号 令和4年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算。

令和4年度八丈町の国民健康保険特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ88万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億8,415万8,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○住民課長（佐藤真一君） はい。令和4年12月6日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いいたします。

後期同様、項の補正額で説明申し上げます。

歳入。

6款1項他会計繰入金88万4,000円の増、歳出の人件費と小学生未満の未就学児均等割保険金66人分を一般会計から繰入れいたします。

ということで一番下の行、歳入合計、補正前12億8,327万4,000円、補正額88万4,000円の増、計12億8,415万8,000円。

下のページをお願いいたします。

歳出になります。

1款1項総務管理費88万4,000円の増、職員人件費やシステム改修費が増となります。

ということで、一番下の行、歳出合計、補正前12億8,327万4,000円、補正額88万4,000円の増、計12億8,415万8,000円。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(発言する者なし)

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第9、議案第69号 令和4年度八丈町国民健康保険特別会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎延会の宣告

○議長（山本忠志君） お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、本日は延会といたします。

次の会議は、明日12月7日午前9時より開議いたします。

お疲れさまでした。

(午後 3時23分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年12月6日

議 長 山 本 忠 志

副 議 長 浅 沼 憲 春

署 名 議 員 奥 山 幸 子

署 名 議 員 浅 沼 清 孝